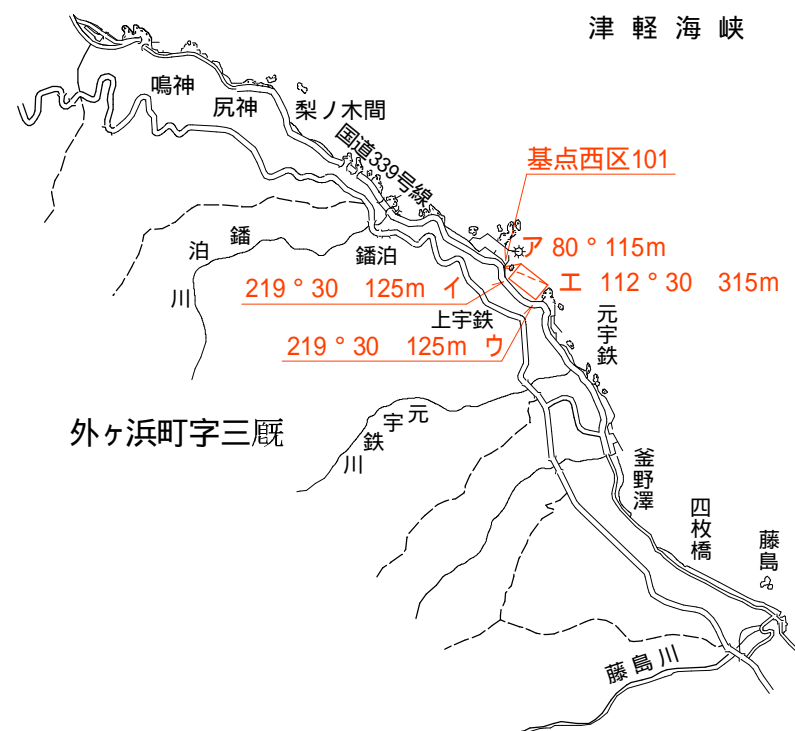
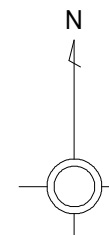
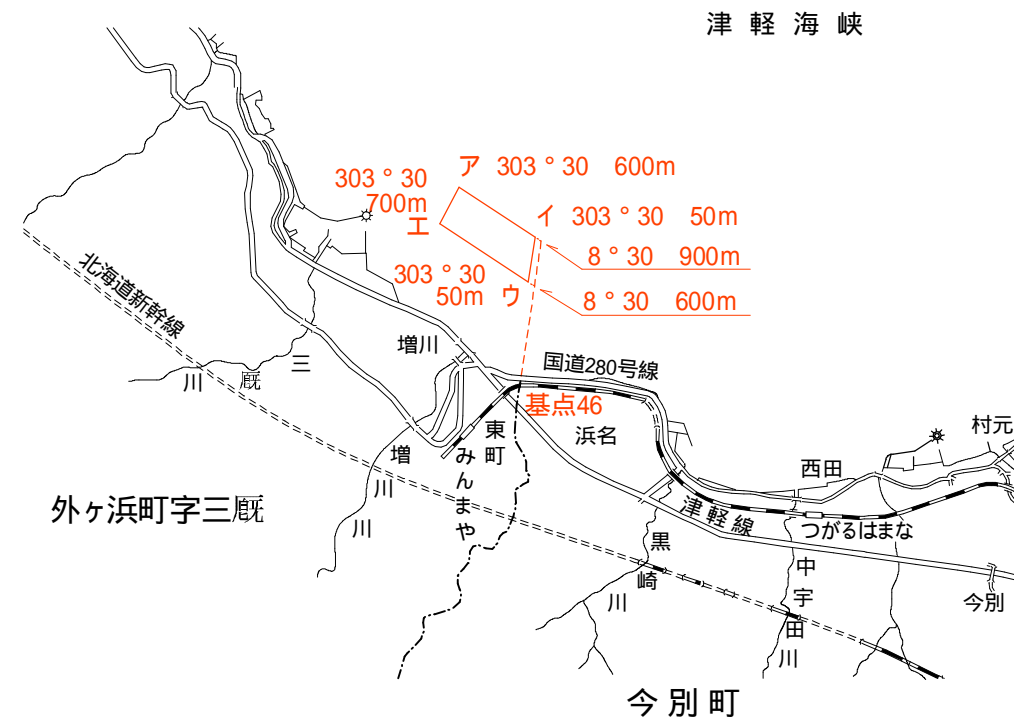
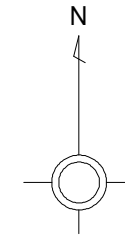


漁場の位置 東津軽郡外ヶ浜町字三厩上宇鉄地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点西区第101号(東津軽郡外ヶ浜町字三厩上宇鉄地先海岸護岸西側基部)から真方位80度115メートル(消波堤陸側の西端)の点  
 イ アから真方位219度30分125メートルの点  
 ウ エから真方位219度30分125メートルの点  
 エ 基点西区第101号から真方位112度30分315メートル(消波堤陸側の東端)の点



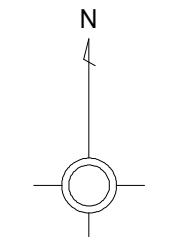
縮尺 50,000分の1

漁場の位置 東津軽郡外ヶ浜町字三厩増川及び字三厩東町地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア イから真方位303度30分600メートルの点  
 イ 基点第46号(東津軽郡外ヶ浜町字三厩東町と今別町大字浜名との境に設置した標柱)から真方位8度30分900メートルの点から真方位303度30分50メートルの点  
 ウ 基点第46号から真方位8度30分600メートルの点から真方位303度30分50メートルの点  
 エ ウから真方位303度30分700メートルの点

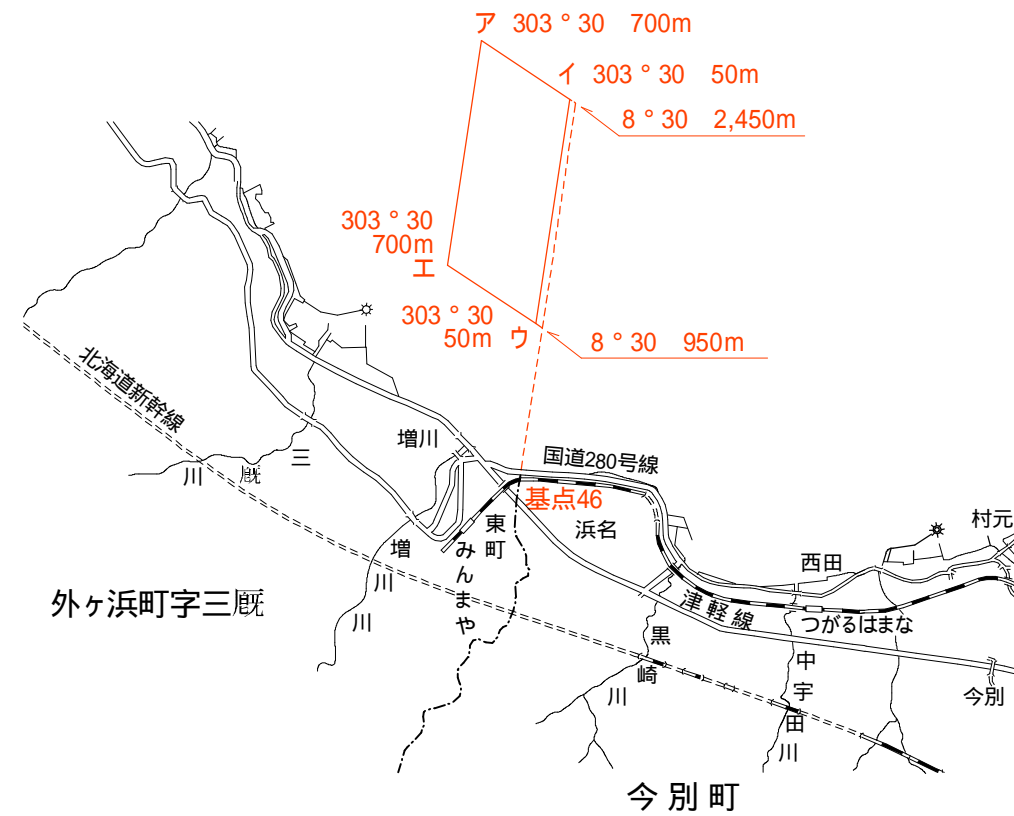


縮尺 50,000分の1

漁場の位置 東津軽郡外ヶ浜町字三厩増川及び字三厩東町地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア イから真方位303度30分700メートルの点  
 イ 基点第46号（東津軽郡外ヶ浜町字三厩東町と今別町大字浜名との境に設置した標柱）から真方位8度30分2,450メートルの点から真方位303度30分50メートルの点  
 ウ 基点第46号から真方位8度30分950メートルの点から真方位303度30分50メートルの点  
 エ ウから真方位303度30分700メートルの点

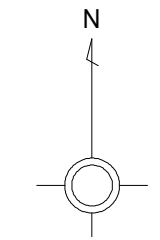


津 軽 海 峡

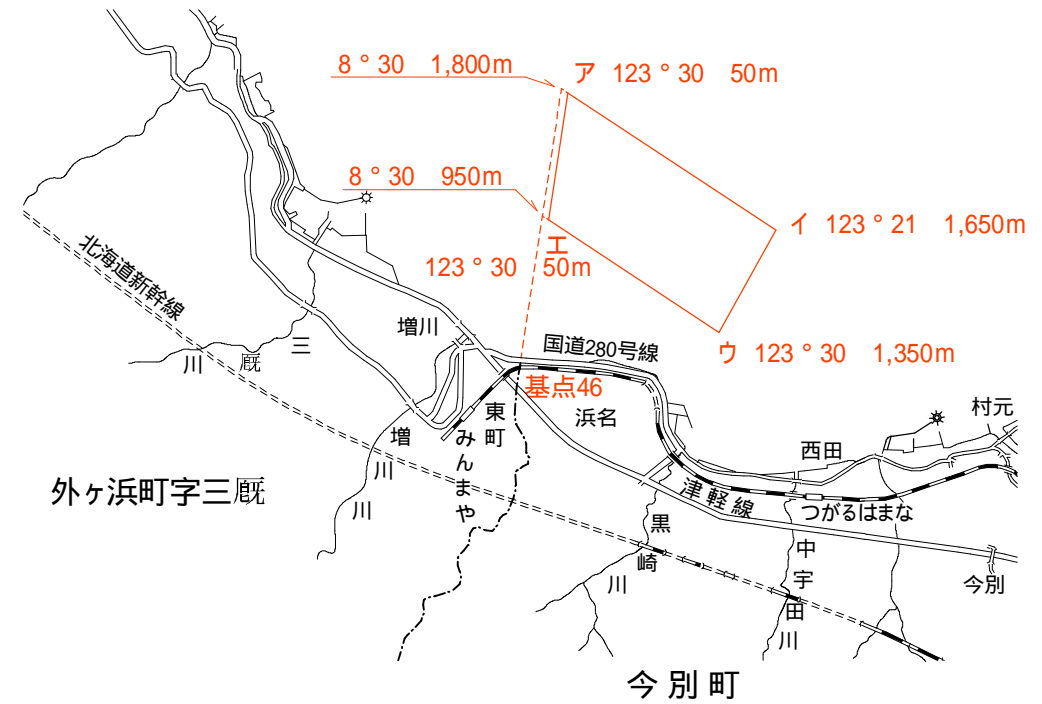


縮尺 50,000分の1

漁場の位置 東津軽郡今別町大字浜名地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点第46号(東津軽郡外ヶ浜町字三厩東町と今別町大字浜名との境に設置した標柱)から真方位8度30分1,800メートルの点から真方位123度30分50メートルの点  
 イ アから真方位123度21分1,650メートルの点  
 ウ エから真方位123度30分1,350メートルの点  
 エ 基点第46号から真方位8度30分950メートルの点から真方位123度30分50メートルの点

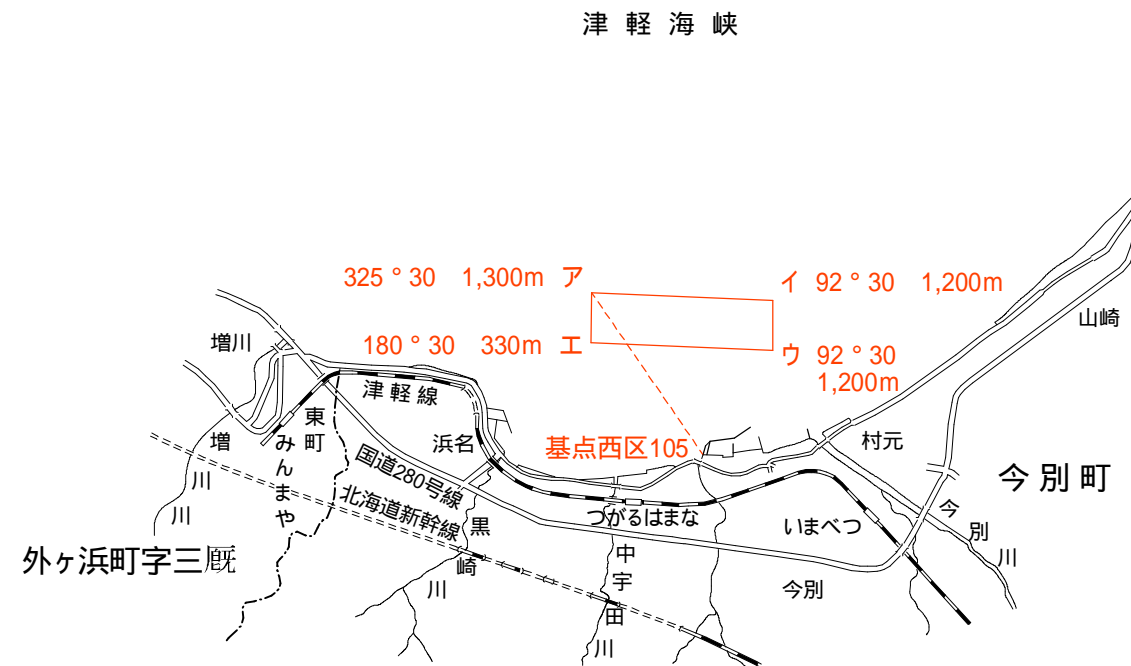
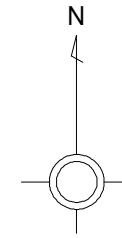


津 軽 海 峡



縮尺 50,000分の1

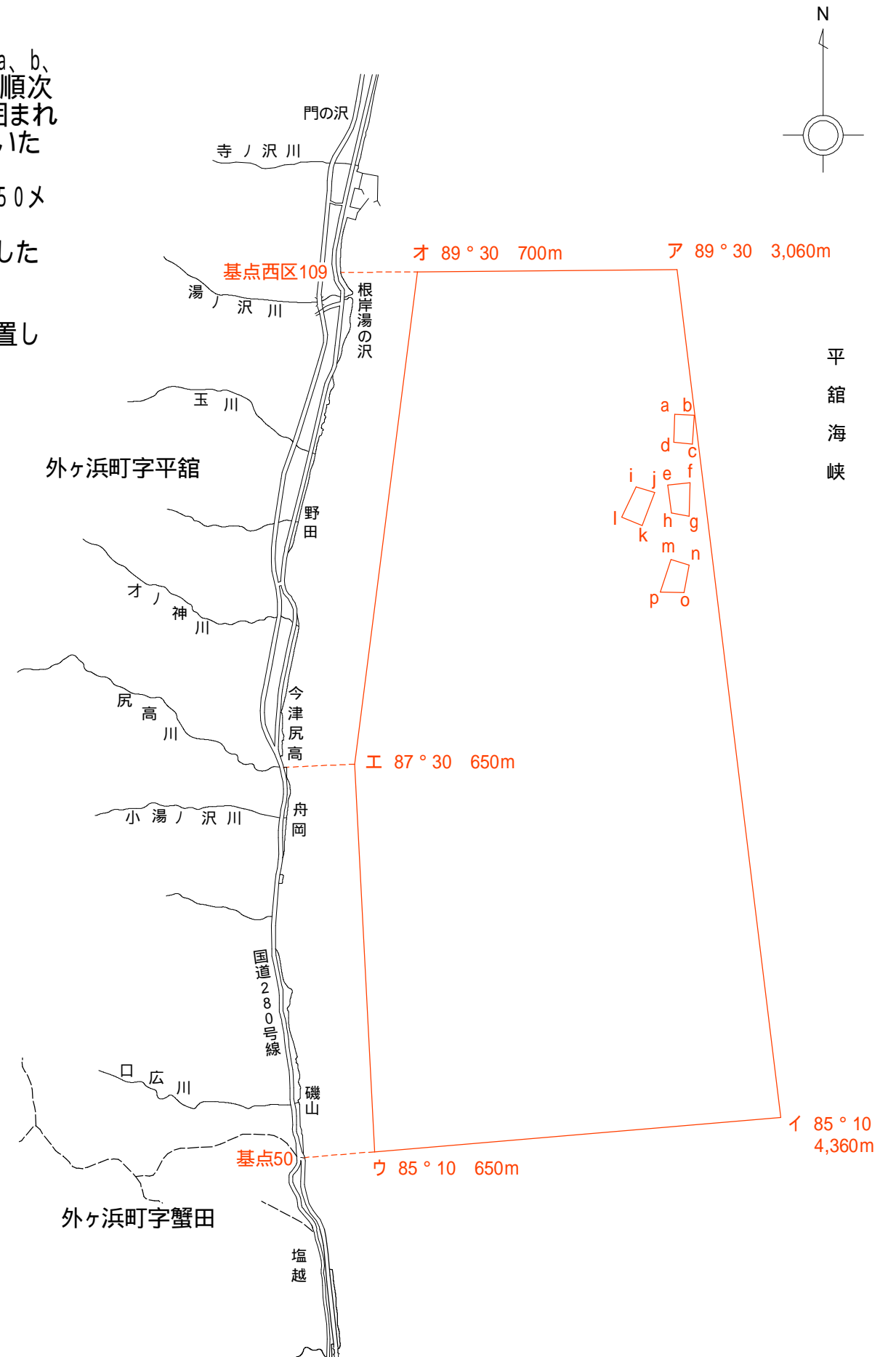
漁場の位置 東津軽郡今別町大字浜名及び大字今別地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点西区第105号(東津軽郡今別町、今別漁港防波堤基部)から真方位  
 325度30分1,300メートルの点  
 イ アから真方位92度30分1,200メートルの点  
 ウ エから真方位92度30分1,200メートルの点  
 エ アから真方位180度30分330メートルの点



縮尺 50,000分の1

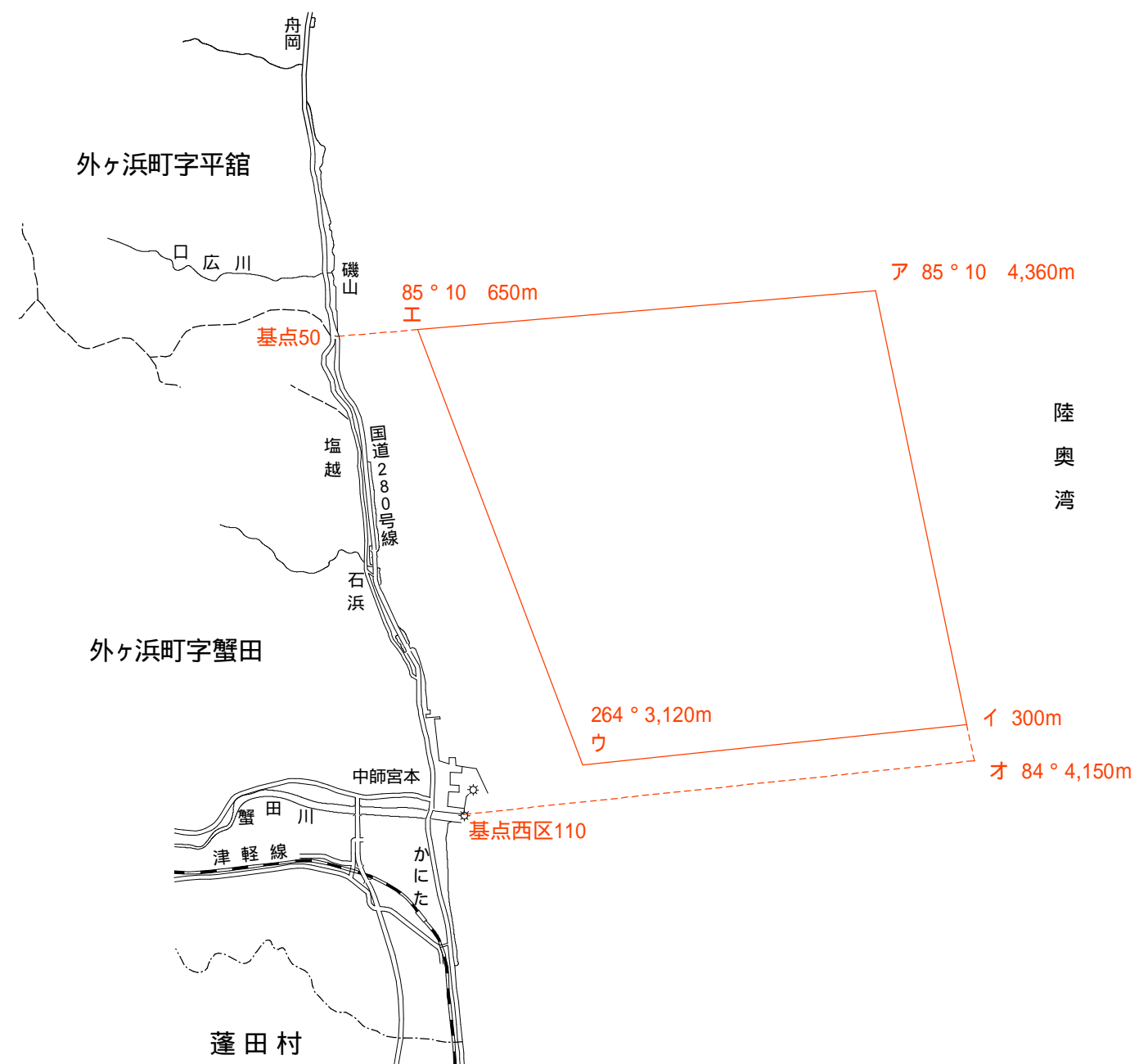
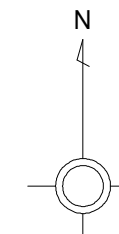
漁場の位置 東津軽郡外ヶ浜町字平館根岸湯の沢、字平館今津尻高川及び字平館磯山地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ、オ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域から、a、b、c、d及びaの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域、e、f、g、h及びeの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域、i、j、k、l及びiの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域並びにm、n、o、p及びmの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域を除いた区域

- ア 基点西区第109号（東津軽郡外ヶ浜町字平館根岸長屋形、湯ノ沢川左岸から250メートル北側の海浜に設置した標柱）から真方位89度30分3,060メートルの点
- イ 基点第50号（東津軽郡外ヶ浜町字平館石浜尻高川と字蟹田塩越との境に設置した標柱）から真方位85度10分4,360メートルの点
- ウ 基点第50号から真方位85度10分650メートルの点
- エ 東津軽郡外ヶ浜町字平館今津尻高川と字平館石浜尻高川との境の尻高川に設置した標柱から真方位87度30分650メートルの点
- オ 基点西区第109号から真方位89度30分700メートルの点
- a 基点西区第109号から真方位113度3,300メートルの点
- b 基点西区第109号から真方位112度3,470メートルの点
- c 基点西区第109号から真方位116度3,560メートルの点
- d 基点西区第109号から真方位117度3,400メートルの点
- e 基点西区第109号から真方位123度3,550メートルの点
- f 基点西区第109号から真方位121度3,710メートルの点
- g 基点西区第109号から真方位125度3,870メートルの点
- h 基点西区第109号から真方位126度3,720メートルの点
- i 基点西区第109号から真方位126度3,320メートルの点
- j 基点西区第109号から真方位125度3,490メートルの点
- k 基点西区第109号から真方位130度3,580メートルの点
- l 基点西区第109号から真方位131度3,390メートルの点
- m 基点西区第109号から真方位131度3,980メートルの点
- n 基点西区第109号から真方位130度4,140メートルの点
- o 基点西区第109号から真方位133度4,270メートルの点
- p 基点西区第109号から真方位135度4,110メートルの点



縮尺 50,000分の1

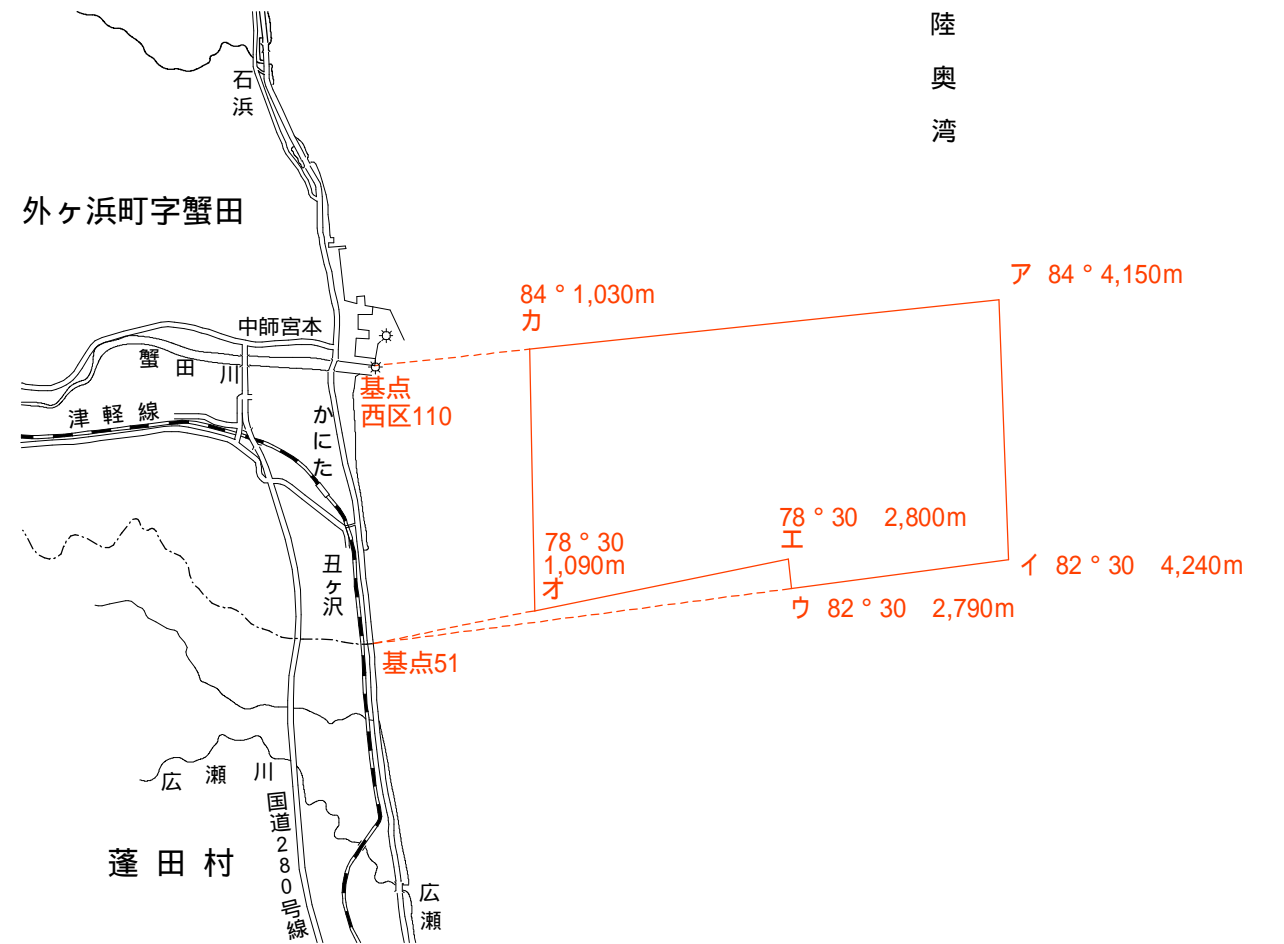
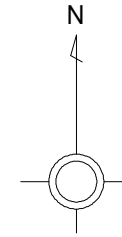
漁場の位置 東津軽郡外ヶ浜町字蟹田石浜、字蟹田塩越及び字蟹田中師宮本地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点第50号（東津軽郡外ヶ浜町字平館石浜尻高川と字蟹田塩越との境に設置した標柱）から真方位85度10分4,360メートルの点  
 イ オ（基点西区第110号（東津軽郡外ヶ浜町字蟹田中師、蟹田川左岸に設置した標柱）から真方位84度4,150メートルの点）とアとを結ぶ直線上オから300メートルの点  
 ウ イから真方位264度3,120メートルの点  
 エ 基点第50号から真方位85度10分650メートルの点



縮尺 50,000分の1

漁場の位置 東津軽郡外ヶ浜町字蟹田中師宮本及び字蟹田丑ヶ沢地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ、オ、カ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

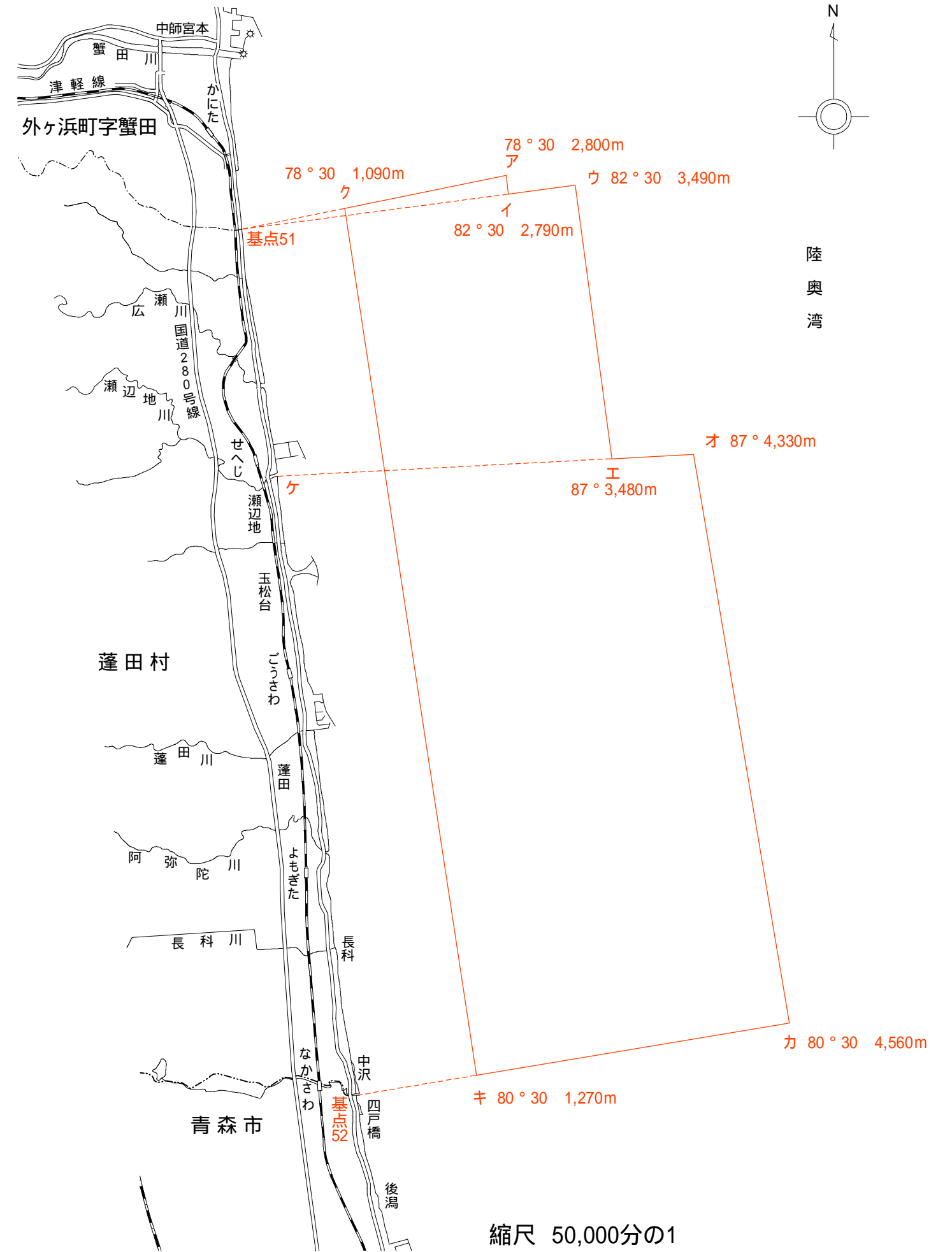
- ア 基点西区第110号（東津軽郡外ヶ浜町字蟹田中師、蟹田川左岸に設置した標柱）から真方位84度4,150メートルの点
- イ 基点第51号（東津軽郡外ヶ浜町と蓬田村との境に設置した標柱）から真方位82度30分4,240メートルの点
- ウ 基点第51号から真方位82度30分2,790メートルの点
- エ 基点第51号から真方位78度30分2,800メートルの点
- オ 基点第51号から真方位78度30分1,090メートルの点
- カ 基点西区第110号から真方位84度1,030メートルの点



縮尺 50,000分の1

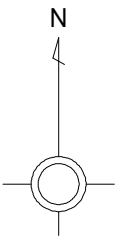


漁場の位置 東津軽郡蓬田村地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク及びアの各点を順次に結んだ線によつて囲まれた区域  
 ア 基点第51号（東津軽郡外ヶ浜町と蓬田村との境に設置した標柱）から真方位78度30分2,800メートルの点  
 イ 基点第51号から真方位82度30分2,790メートルの点  
 ウ 基点第51号から真方位82度30分3,490メートルの点  
 エ ケ（東津軽郡蓬田村大字瀬辺地、瀬辺地川右岸に設置した標柱）から真方位87度3,480メートルの点  
 オ ケから真方位87度4,330メートルの点  
 カ 基点第52号（東津軽郡蓬田村と青森市との境に設置した標柱）から真方位80度30分4,560メートルの点  
 キ 基点第52号から真方位80度30分1,270メートルの点  
 ク 基点第51号から真方位78度30分1,090メートルの点

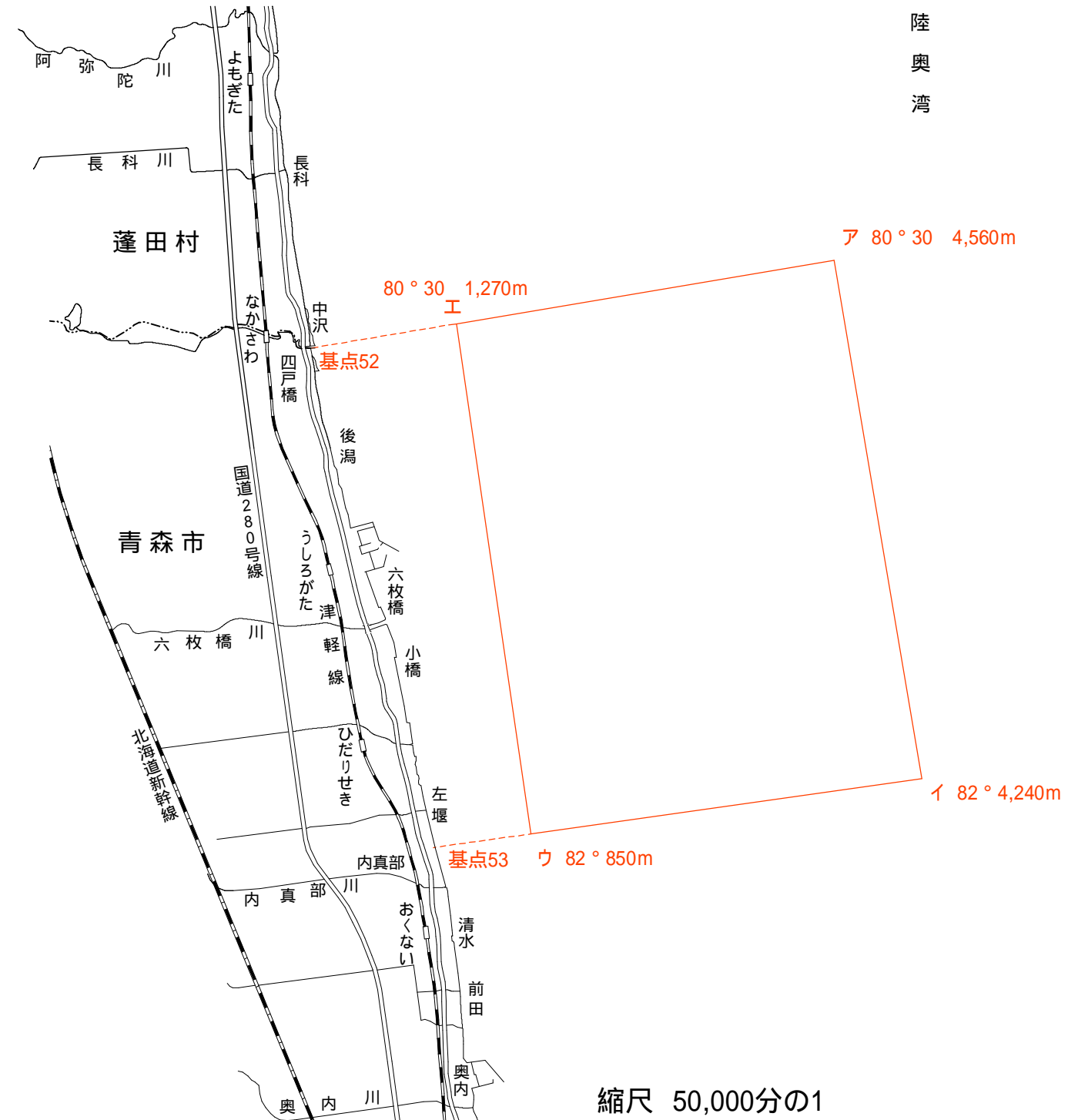


縮尺 50,000分の1

漁場の位置 青森市大字四戸橋、大字後潟、大字六枚橋、大字小橋及び大字左堰地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点第52号(東津軽郡蓬田村と青森市との境に設置した標柱)から真方位80度30分4,560メートルの点  
 イ 基点第53号(青森市大字左堰と大字内真部との境に設置した標柱)から真方位82度4,240メートルの点  
 ウ 基点第53号から真方位82度850メートルの点  
 エ 基点第52号から真方位80度30分1,270メートルの点

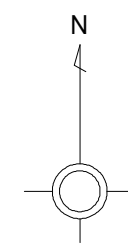
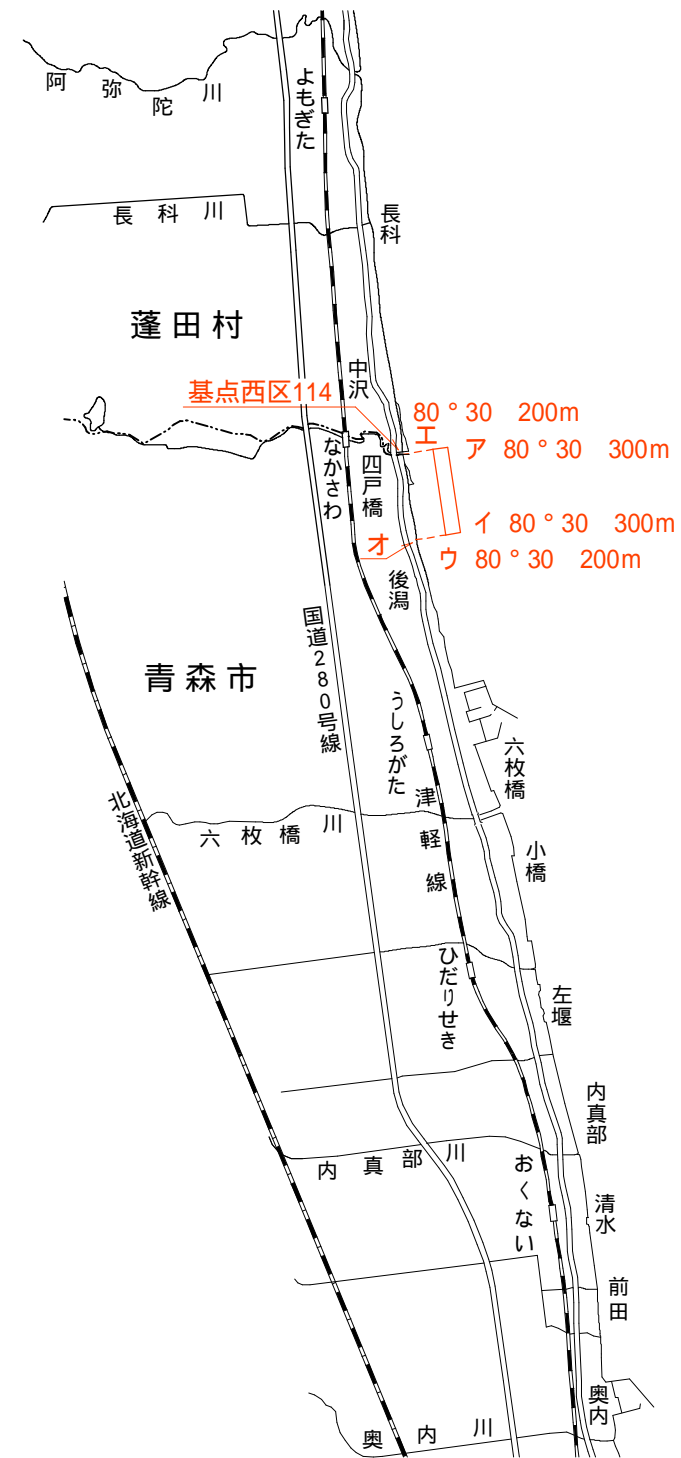


陸奥湾



縮尺 50,000分の1

漁場の位置 青森市大字四戸橋及び大字後潟地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点西区第114号(青森市大字四戸橋字磯部2東側の海浜に設置した標柱)から真方位80度30分300メートルの点  
 イ オ(青森市大字後潟字平野18東側の海浜斜路北端に設置した標柱)から真方位80度30分300メートルの点  
 ウ オから真方位80度30分200メートルの点  
 エ 基点西区第114号から真方位80度30分200メートルの点

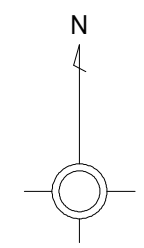
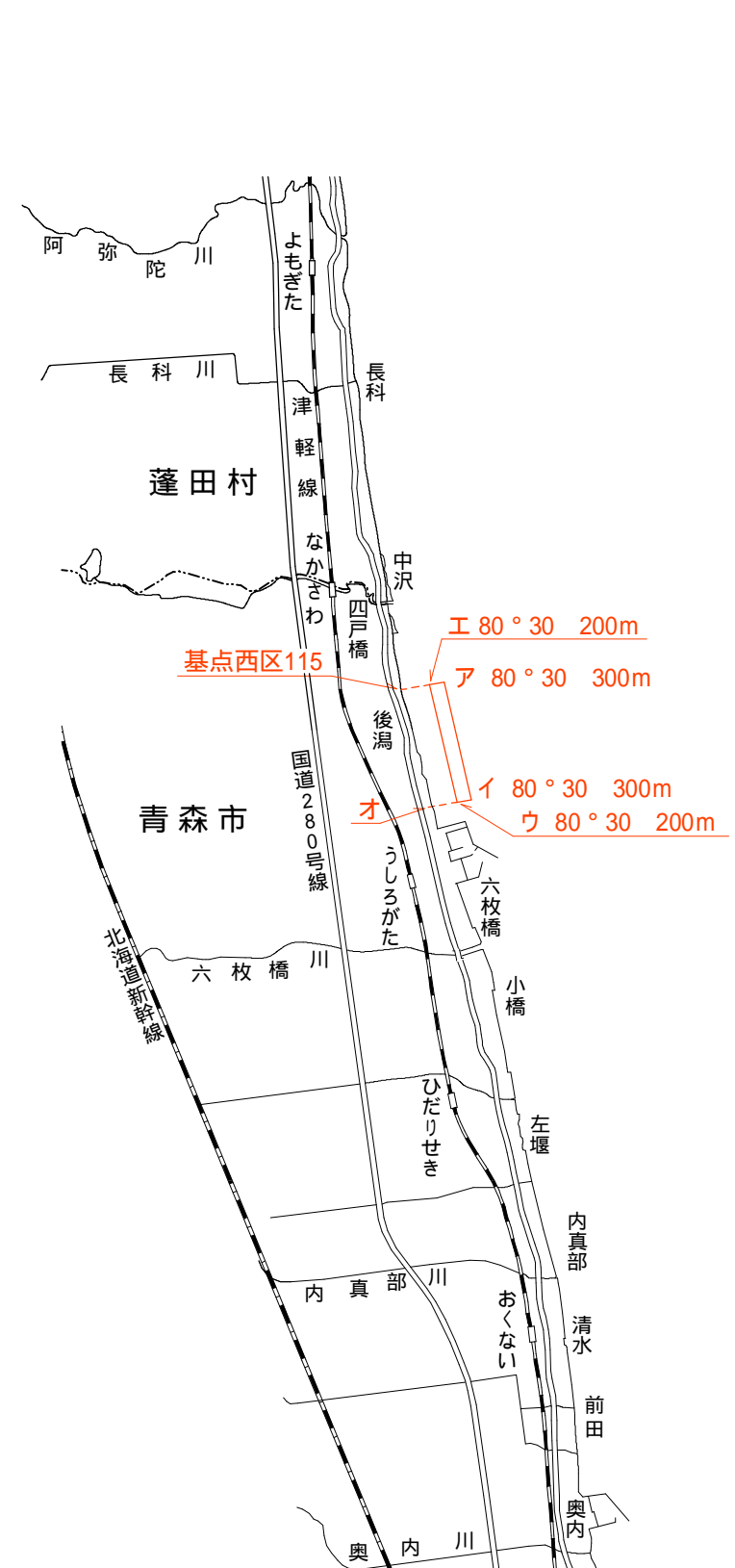


陸奥湾



縮尺 50,000分の1

漁場の位置 青森市大字後潟地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点西区第115号(青森市大字後潟字平野18東側の海浜斜路南端に設置した標柱)から真方位80度30分300メートルの点  
 イ オ(青森市大字後潟字大原1東側の海浜船着場基部に設置した標柱)から真方位80度30分300メートルの点  
 ウ オから真方位80度30分200メートルの点  
 エ 基点西区第115号から真方位80度30分200メートルの点

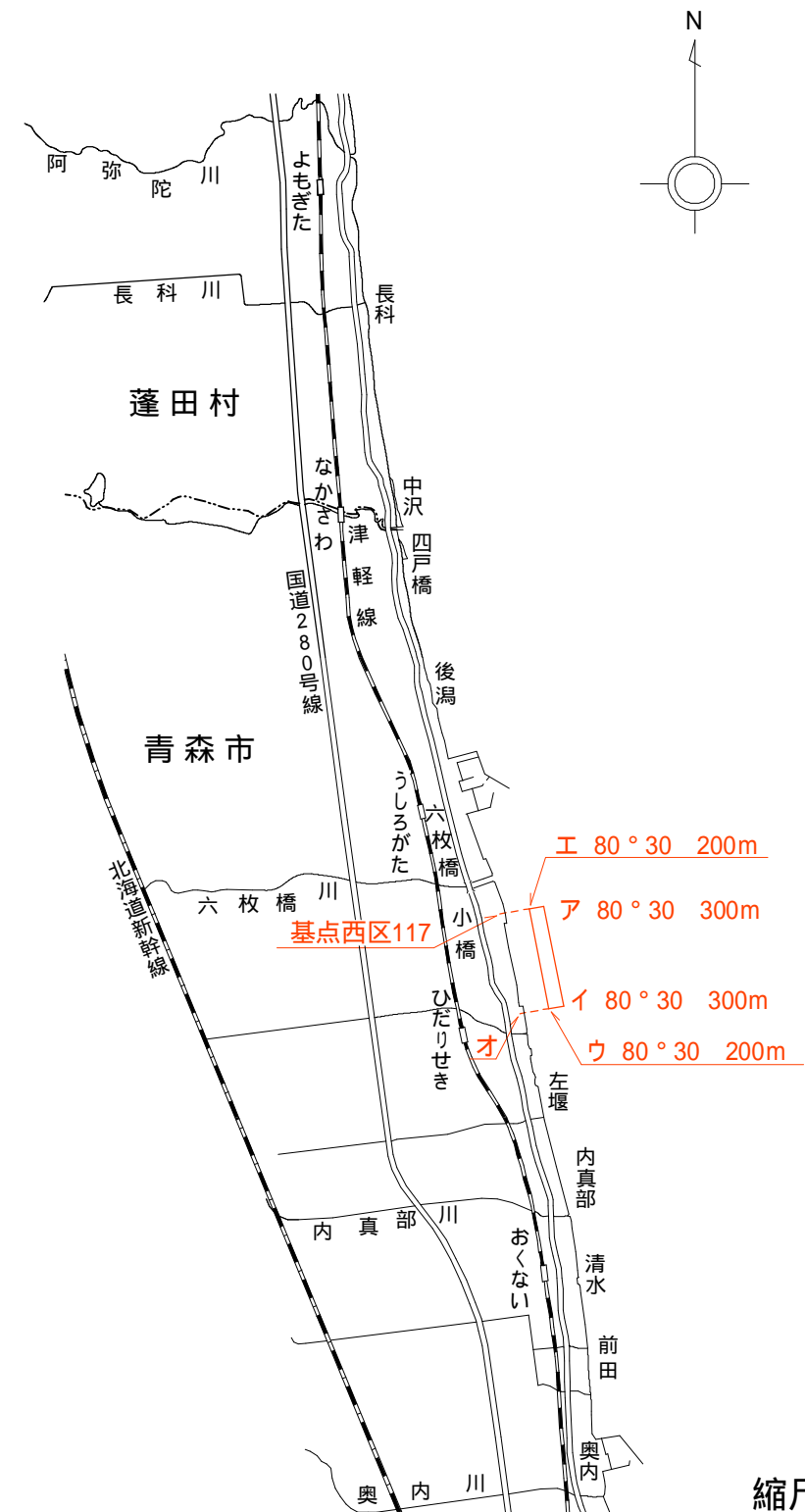


陸奥湾



縮尺 50,000分の1

漁場の位置 青森市大字小橋地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点西区第117号（青森市大字小橋字田川99東側の海浜斜路南端に設置した標柱）から真方位80度30分300メートルの点  
 イ オ（青森市大字小橋字福田12東側の海浜斜路北端に設置した標柱）から真方位80度30分300メートルの点  
 ウ オから真方位80度30分200メートルの点  
 エ 基点西区第117号から真方位80度30分200メートルの点

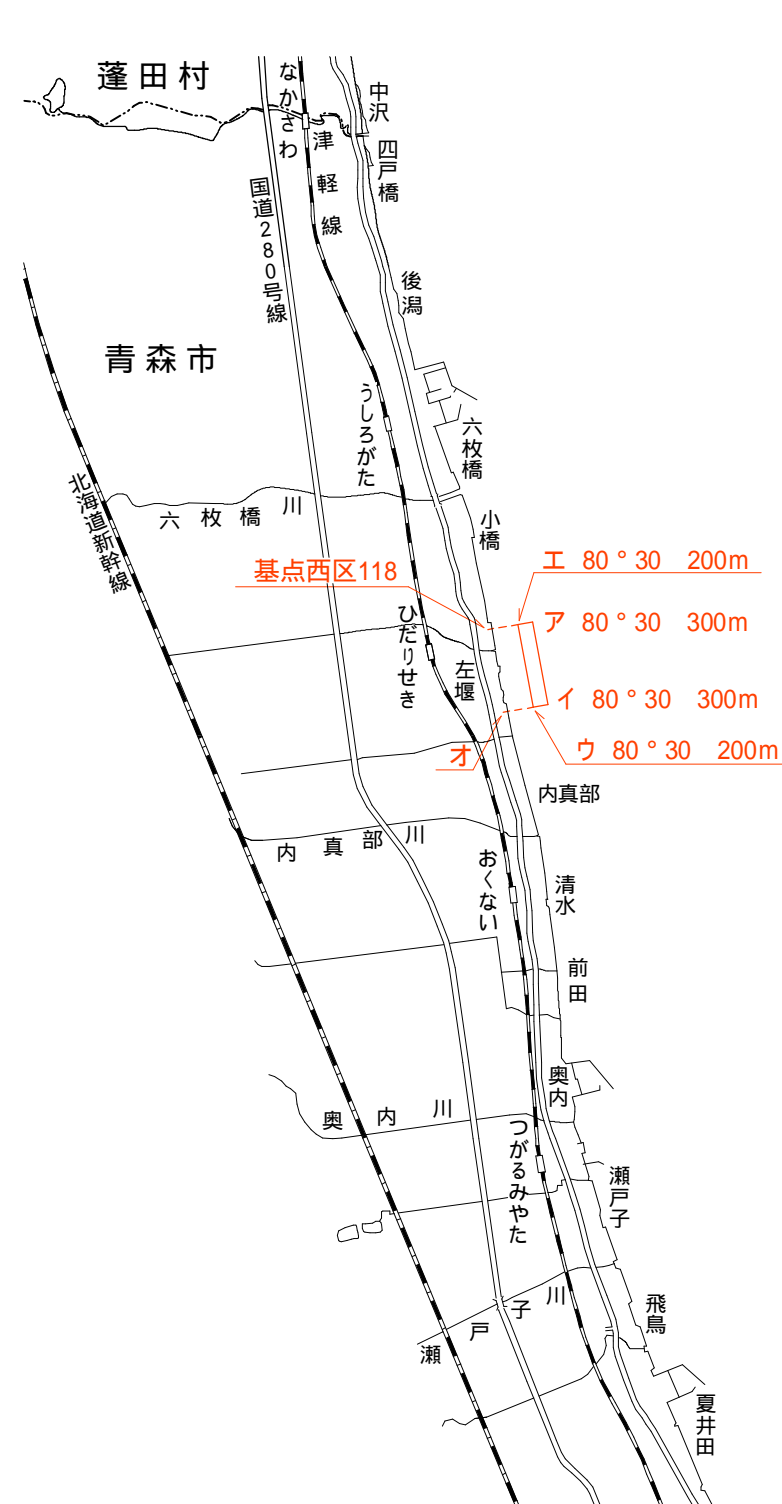


陸奥湾



縮尺 50,000分の1

漁場の位置 青森市大字小橋及び大字左堰地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点西区第118号(青森市大字小橋字福田7東側の海浜斜路南端に設置した標柱)から真方位80度30分300メートルの点  
 イ オ(青森市大字左堰字大科20東側の海浜斜路北端に設置した標柱)から真方位80度30分300メートルの点  
 ウ オから真方位80度30分200メートルの点  
 エ 基点西区第118号から真方位80度30分200メートルの点

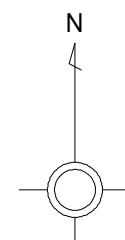
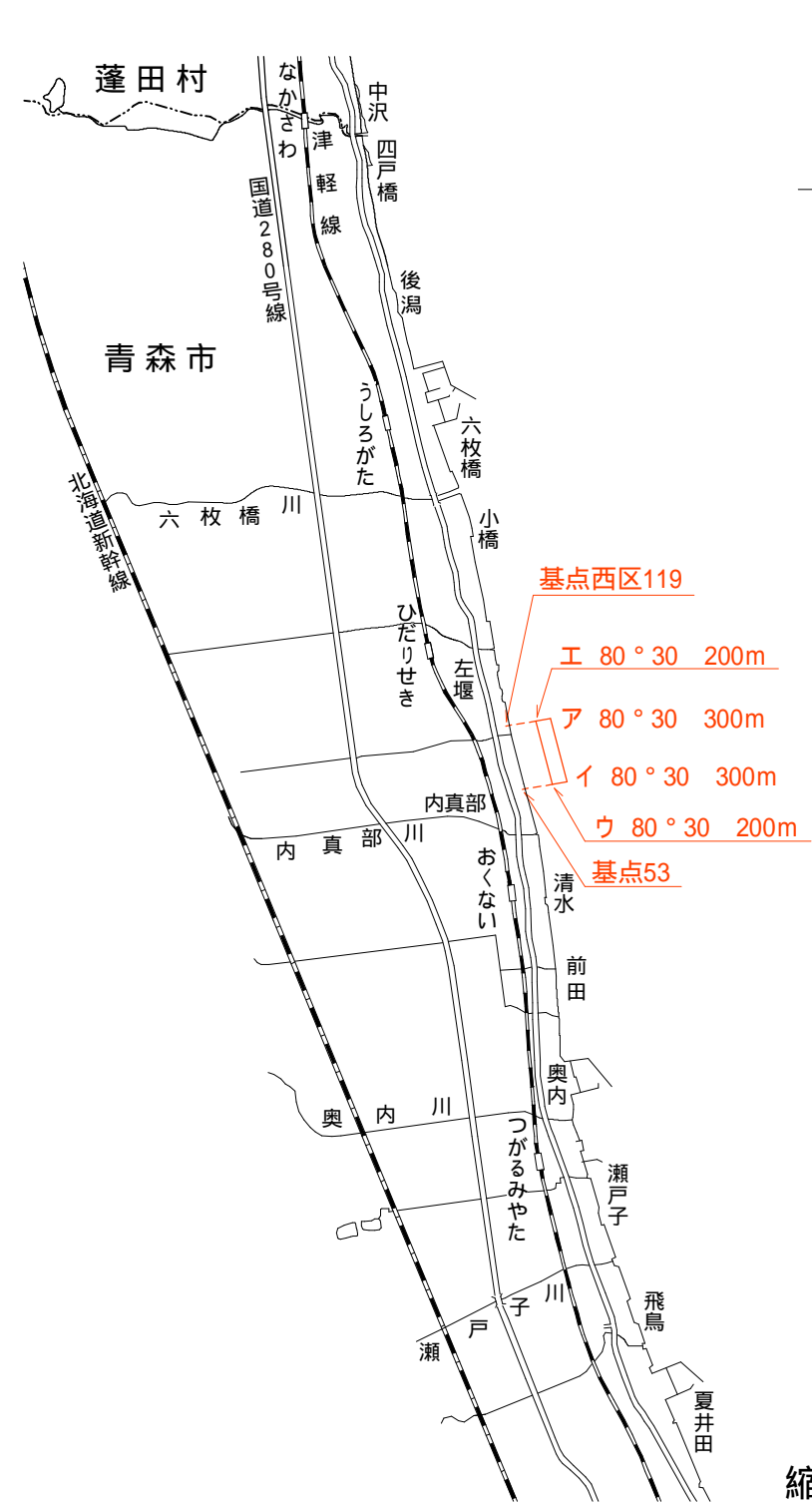


陸奥湾



縮尺 50,000分の1

- 漁場の位置 青森市大字左堰地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域
- ア 基点西区第119号（青森市大字左堰字大科18東側の海浜斜路南端に設置した標柱）から真方位80度30分300メートルの点
  - イ 基点第53号（青森市大字左堰と大字内真部との境に設置した標柱）から真方位80度30分300メートルの点
  - ウ 基点第53号から真方位80度30分200メートルの点
  - エ 基点西区第119号から真方位80度30分200メートルの点



陸奥湾



縮尺 50,000分の1

漁場の位置 青森市大字内真部、大字清水、大字前田、大字奥内、大字瀬戸子、大字飛鳥、大字西田沢及び大字油川地先

漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域から、a、b、c、d及びaの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域を除いた区域

ア 基点第53号(青森市大字左堰と大字内真部との境に設置した標柱) から真方位82度4,240メートルの点

イ コ(青森市大字前田字中野、中野川右岸に設置した標柱) から真方位91度4,280メートルの点

ウ ス(青森市大字西田沢と大字油川との境に設置した標柱) から真方位55度30分3,850メートルの点

エ スから真方位55度30分4,093メートルの点

オ カから真方位9度20分731メートルの点

カ サ(基点第54号(青森市大字油川、新城川左岸に設置した標柱) から真方位46度30分2,700メートルの点) とウとを結ぶ直線上サから180メートルの点

キ シ(基点第54号から真方位46度30分850メートルの点) とクとを結ぶ直線上シから650メートルの点

ク スから真方位55度30分850メートルの点

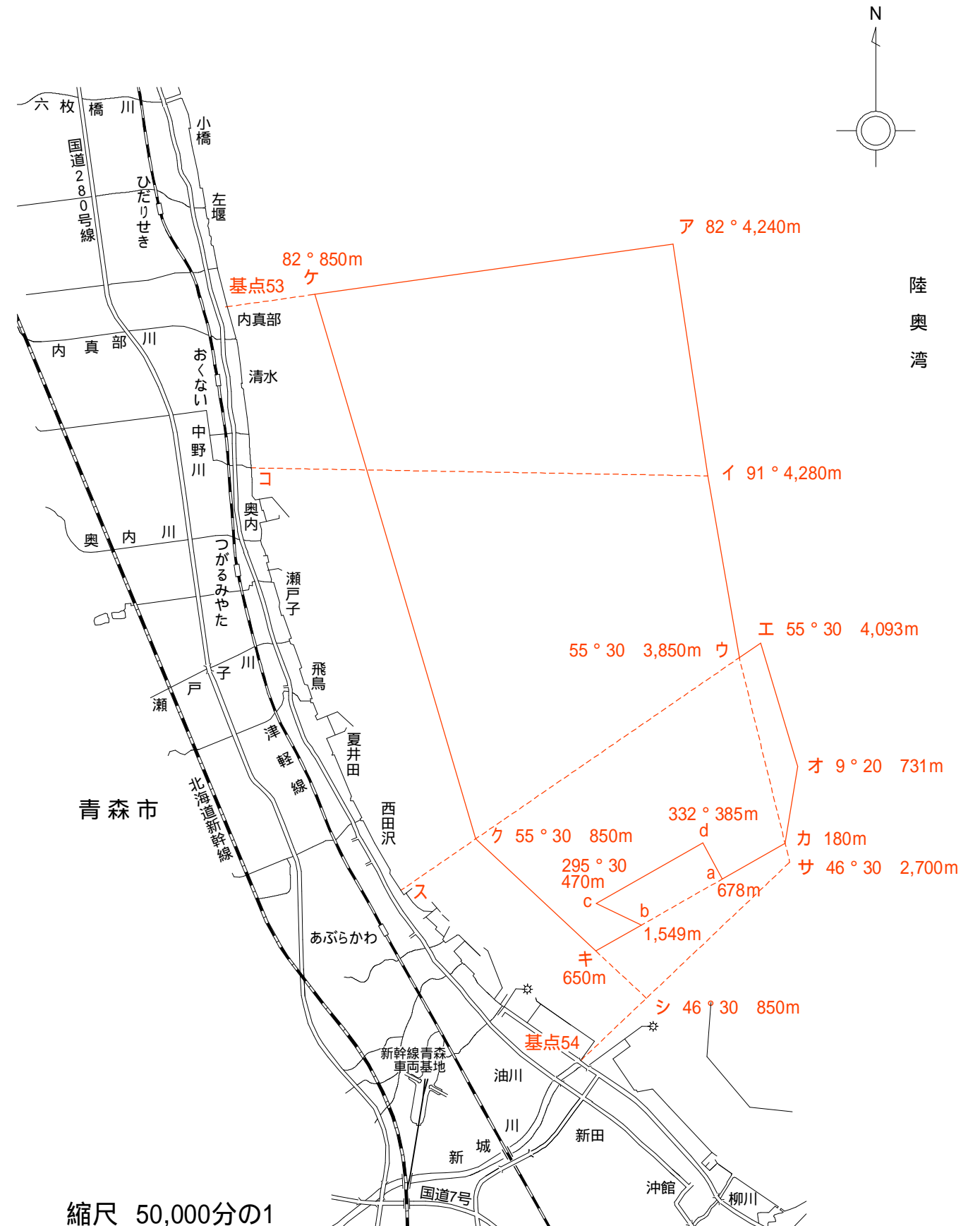
ケ 基点第53号から真方位82度850メートルの点

a カとキを結ぶ直線上カから678メートルの点

b カとキを結ぶ直線上カから1,549メートルの点

c bから真方位295度30分470メートルの点

d aから真方位332度385メートルの点

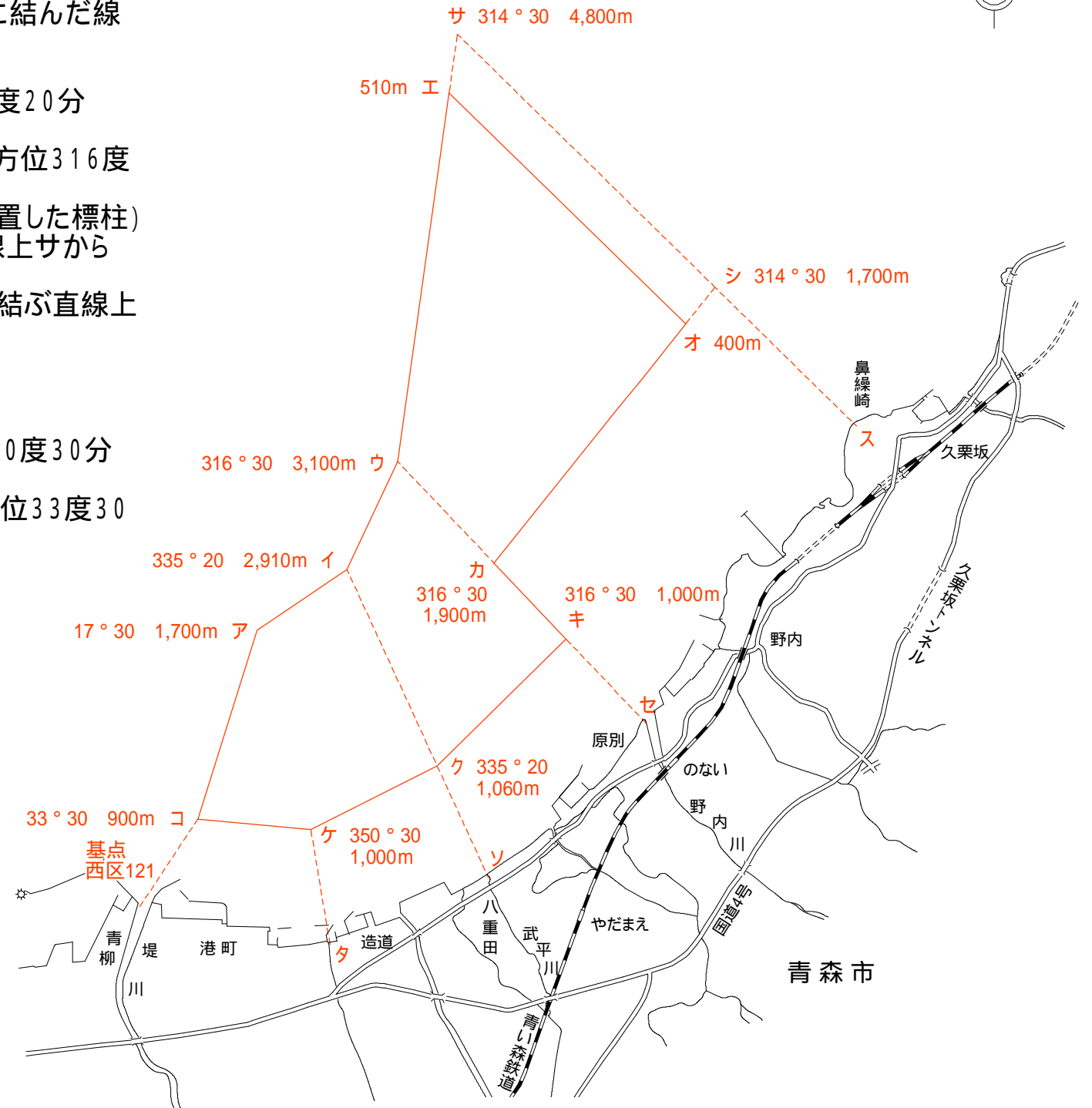
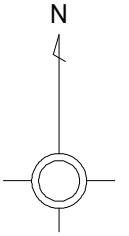


縮尺 50,000分の1



漁場の位置 青森市港町二丁目から大字野内に至る地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ及びアの各点を順次に結んだ線  
 によって囲まれた区域  
 ア コから真方位17度30分1,700メートルの点  
 イ ソ(青森市大字八重田、武平川河口左岸)から真方位335度20分  
 2,910メートルの点  
 ウ セ(青森市大字原別、野内川左岸に設置した標柱)から真方位316度  
 30分3,100メートルの点  
 エ サ(ス(青森市大字野内と大字久栗坂との境の鼻線崎に設置した標柱)  
 から真方位314度30分4,800メートルの点)とウとを結ぶ直線上サから  
 510メートルの点  
 オ シ(スから真方位314度30分1,700メートルの点)とカとを結ぶ直線上  
 シから400メートルの点  
 カ セから真方位316度30分1,900メートルの点  
 キ セから真方位316度30分1,000メートルの点  
 ク ソから真方位335度20分1,060メートルの点  
 ケ タ(青森市造道一丁目1番の北側護岸西端)から真方位350度30分  
 1,000メートルの点  
 コ 基点西区第121号(青森市、堤ふ頭公園北東端)から真方位33度30  
 分900メートルの点

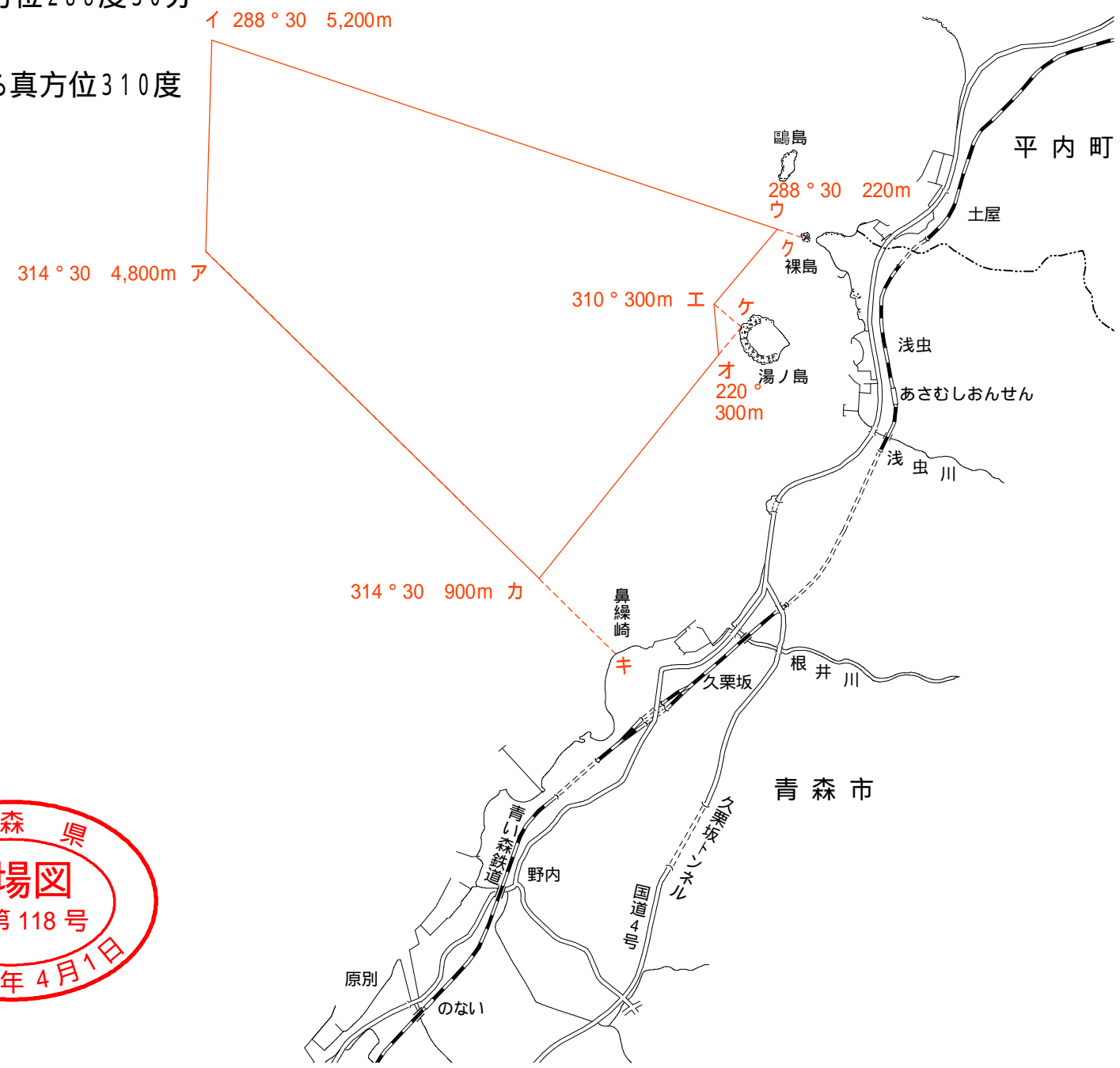
陸奥湾



縮尺 50,000分の1

漁場の位置 青森市大字久栗坂及び大字浅虫地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ、オ、カ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

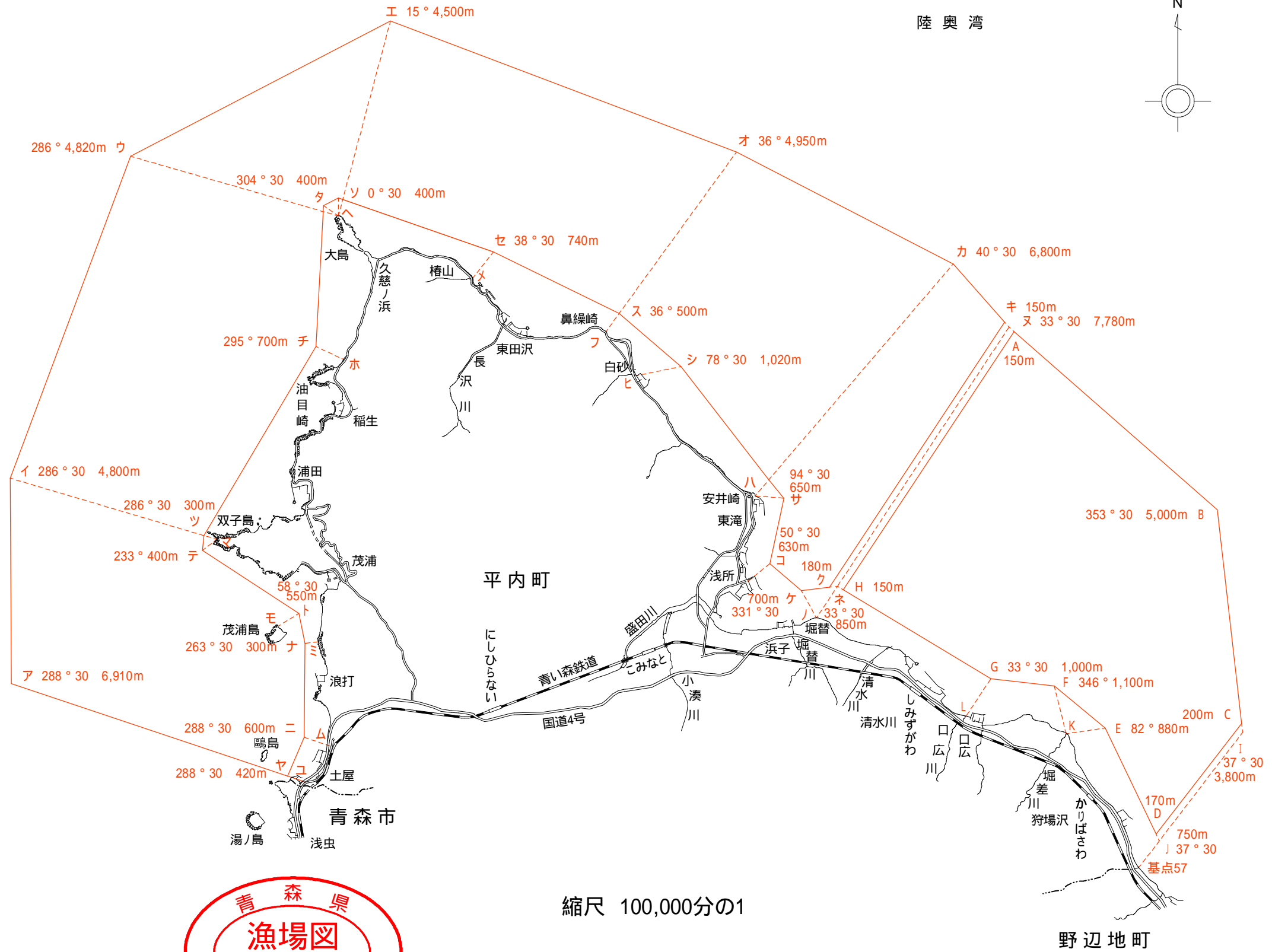
- ア キ (青森市大字野内と大字久栗坂との境の鼻線崎に設置した標柱) から真方位314度30分4,800メートルの点
- イ ク (青森市大字浅虫、裸島西端に設置した標柱) から真方位288度30分5,200メートルの点
- ウ クから真方位288度30分220メートルの点
- エ ケ (青森市大字浅虫、湯ノ島北西端に設置した標柱) から真方位310度300メートルの点
- オ ケから真方位220度300メートルの点
- カ キから真方位314度30分900メートルの点



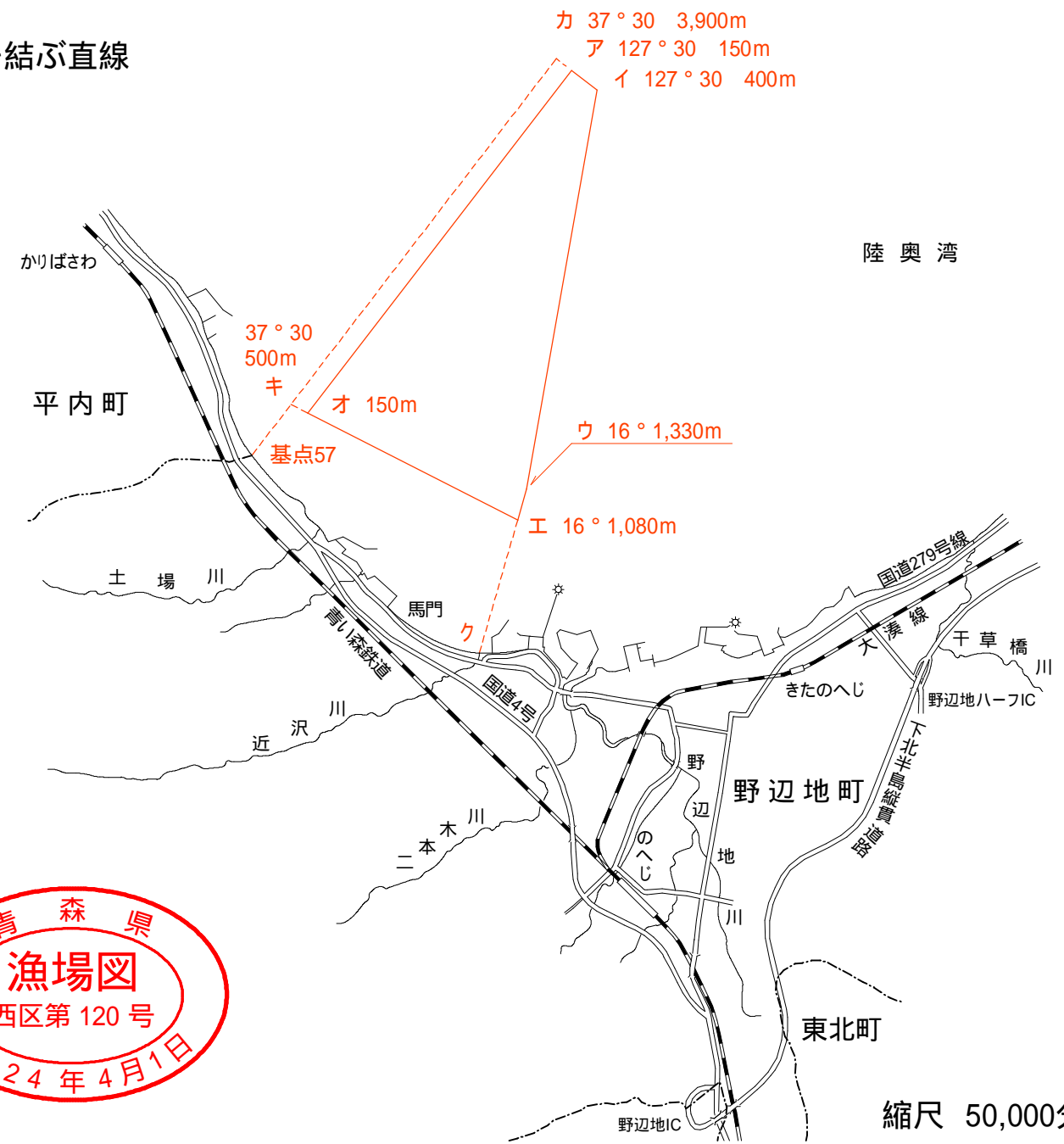
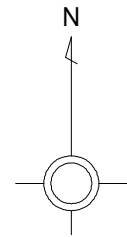
漁場の位置 東津軽郡平内町大字土屋、大字浪打、大字茂浦、大字稲生、大字東田沢、大字白砂、大字東滝、大字浅所、大字浜子、大字清水川、大字口広及び大字狩場沢地先

漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ、タ、チ、ツ、テ、ト、ナ、ニ、ヤ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域並びに次のA、B、C、D、E、F、G、H及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

- ア コ (東津軽郡平内町大字土屋、鍵懸集落入口から旧国道海側に設置されたガードレール東端部分) から真方位288度30分6,910メートルの点
- イ マ (東津軽郡平内町大字茂浦、双子鼻に設置した標柱) から真方位286度30分4,800メートルの点
- ウ ヘ (東津軽郡平内町大字東田沢、大島北端に設置した標柱) から真方位286度4,820メートルの点
- エ ヘから真方位15度4,500メートルの点
- オ フ (東津軽郡平内町大字東田沢と大字白砂との境の鼻線崎に設置した標柱) から真方位36度4,950メートルの点
- カ ハ (東津軽郡平内町大字東滝、安井崎に設置した標柱) から真方位40度30分6,800メートルの点
- キ カとヌ (東津軽郡平内町大字浜子と大字清水川との境に設置した標柱) から真方位33度30分7,780メートルの点) とを結ぶ直線上ヌから150メートルの点
- ク ケとネ (ノから真方位33度30分850メートルの点) とを結ぶ直線上ネから180メートルの点
- ケ ノから真方位331度30分700メートルの点
- コ 東津軽郡平内町大字浅所、小湊岸壁第一岸突端から真方位50度30分630メートルの点
- サ ハから真方位94度30分650メートルの点
- シ ヒ (東津軽郡平内町大字白砂、白砂集落の南側を流れる川の右岸に設置した標柱) から真方位78度30分1,020メートルの点
- ス フから真方位36度500メートルの点
- セ メ (東津軽郡平内町大字東田沢、椿山神社海側に設置した標柱) から真方位38度30分740メートルの点
- ソ ヘから真方位30度400メートルの点
- タ ヘから真方位304度30分400メートルの点
- チ ホ (東津軽郡平内町大字稲生と大字東田沢との境に設置した標柱) から真方位295度700メートルの点
- ツ マから真方位286度30分300メートルの点
- テ マから真方位233度400メートルの点
- ト モ (東津軽郡平内町大字茂浦、茂浦島北端に設置した標柱) から真方位58度30分550メートルの点
- ナ ミ (東津軽郡平内町大字浪打と大字茂浦との境に設置した標柱) から真方位263度30分300メートルの点
- ニ ム (東津軽郡平内町大字土屋3の3に設置した標柱) から真方位288度30分600メートルの点
- ヤ コから真方位288度30分420メートルの点
- A ヌとBとを結ぶ直線上ヌから150メートルの点
- B I (基点第57号 (東津軽郡平内町と上北郡野辺地町との境に設置した標柱) から真方位37度30分3,800メートルの点) から真方位353度30分5,000メートルの点
- C BとIとを結ぶ直線上Iから200メートルの点
- D EとJ (基点第57号から真方位37度30分750メートルの点) とを結ぶ直線上Iから170メートルの点
- E K (東津軽郡平内町大字狩場沢、堀差川の左岸に設置した標柱) から真方位82度880メートルの点
- F Kから真方位346度1,100メートルの点
- G L (東津軽郡平内町大字口広字水須2の6の用水堰左岸から50メートル西側の海浜に設置した標柱) から真方位33度30分1,000メートルの点
- H ネとGとを結ぶ直線上ネから150メートルの点

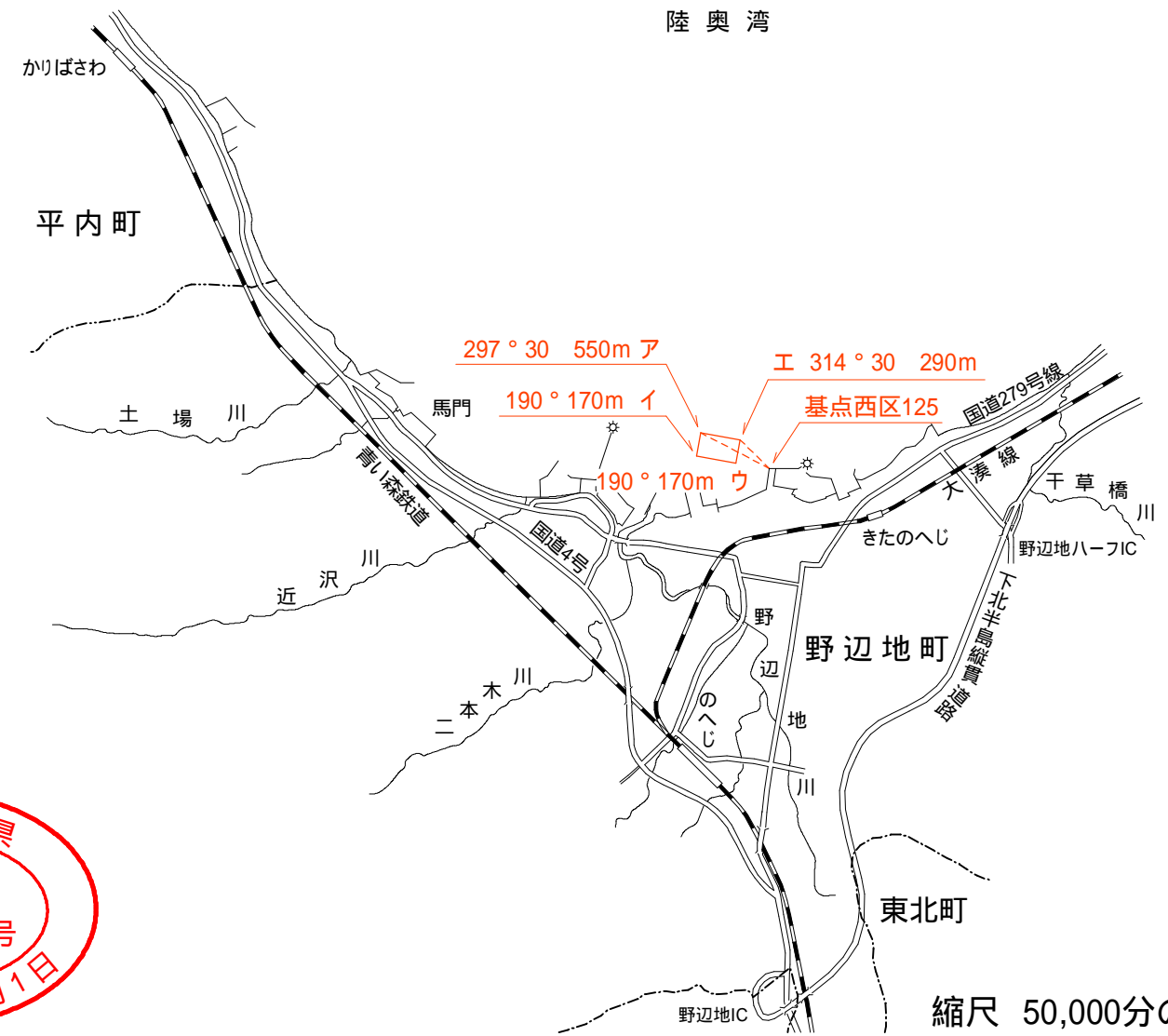
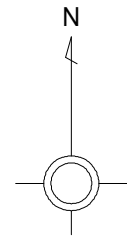


漁場の位置 上北郡野辺地町字馬門地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ、オ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア カ(基点第57号(東津軽郡平内町と上北郡野辺地町との境に設置した標柱)から真方位37度30分3,900メートルの点)から真方位127度30分150メートルの点  
 イ カから真方位127度30分400メートルの点  
 ウ ク(上北郡野辺地町字馬門、近沢川左岸に設置した標柱)から真方位16度1,330メートルの点  
 エ クから真方位16度1,080メートルの点  
 オ キ(基点第57号から真方位37度30分500メートルの点)とエとを結ぶ直線上キから150メートルの点



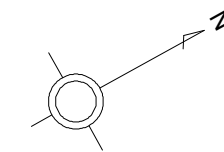
縮尺 50,000分の1

漁場の位置 上北郡野辺地町字野辺地地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点西区第125号(野辺地漁港北防波堤に接する護岸の西角)から真方位297度30分550メートル(消波堤陸側の西端)の点  
 イ アから真方位190度170メートルの点  
 ウ エから真方位190度170メートルの点  
 エ 基点西区第125号から真方位314度30分290メートル(消波堤陸側の東端)の点



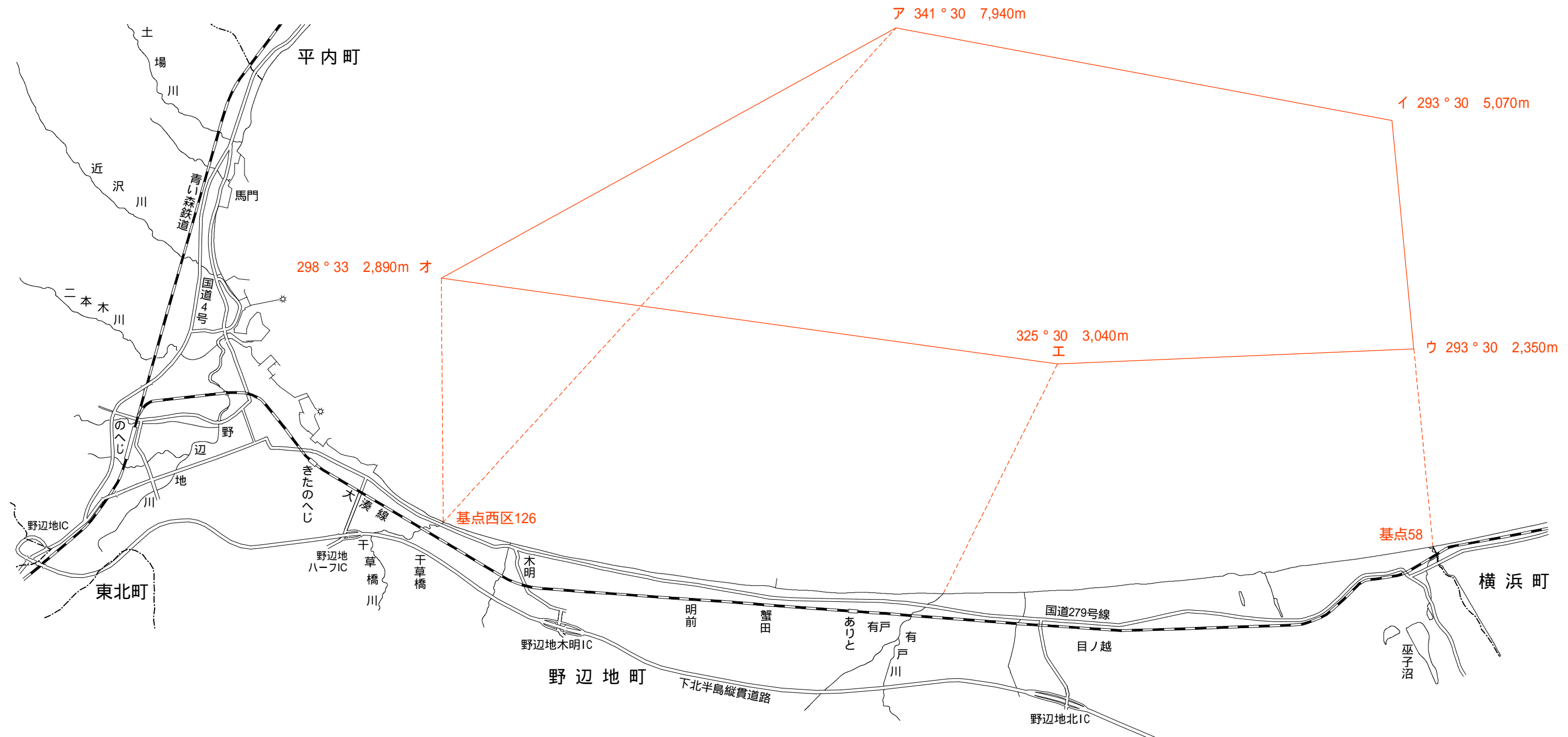
縮尺 50,000分の1

漁場の位置 上北郡野辺地町字有戸地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ、オ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点西区第126号(上北郡野辺地町字有戸、干草橋川左岸に設置した標柱)から真方位341度30分7,940メートルの点  
 イ 基点第58号(上北郡野辺地町と横浜町との境に設置した標柱)から真方位293度30分5,070メートルの点  
 ウ 基点第58号から真方位293度30分2,350メートルの点  
 エ 上北郡野辺地町字有戸、有戸川左岸に設置した標柱から真方位325度30分3,040メートルの点  
 オ 基点西区第126号から真方位298度33分2,890メートルの点



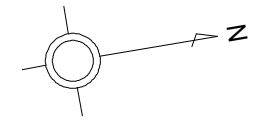
縮尺 50,000分の1

陸奥湾



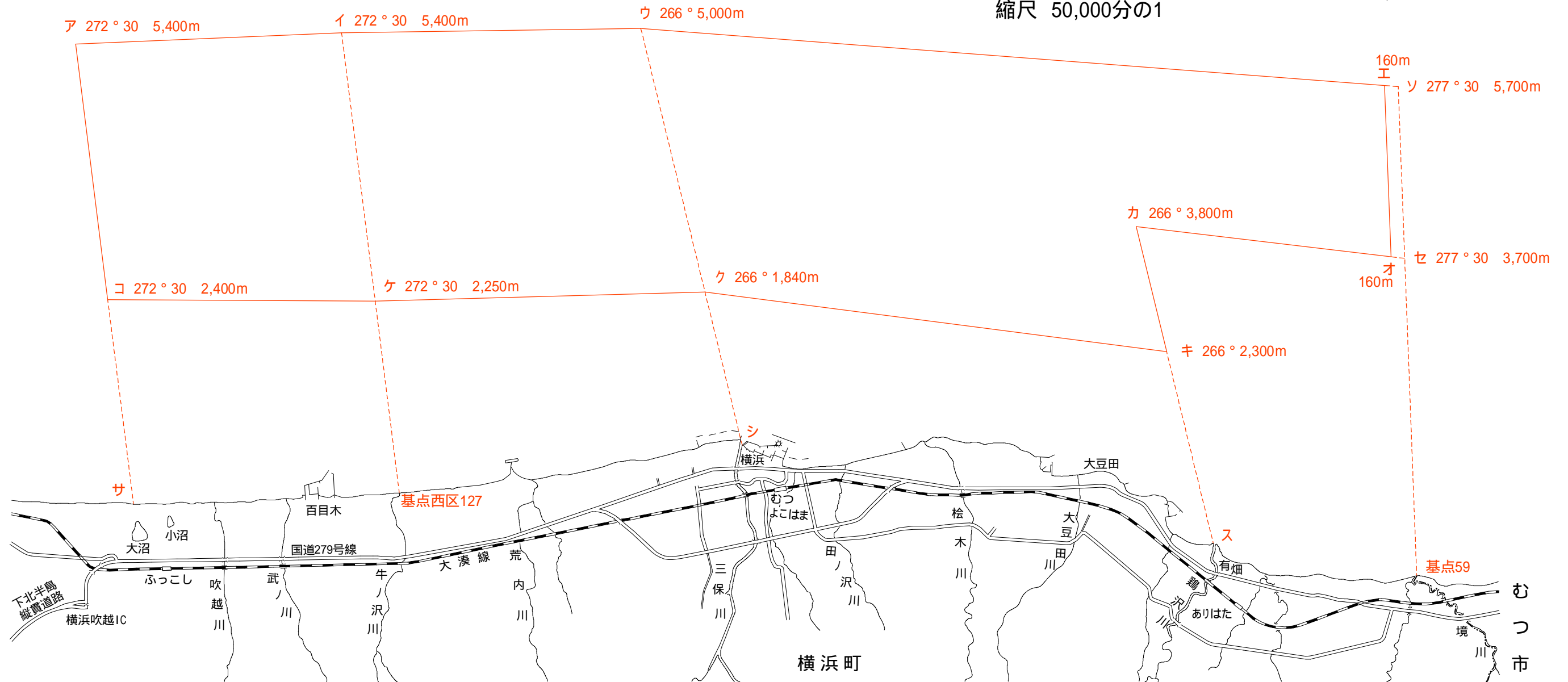
漁場の位置 上北郡横浜町地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア サ(上北郡横浜町字吹越、大沼地先に設置した標柱)から真方位272度30分5,400メートルの点  
 イ 基点西区第127号(上北郡横浜町字百目木、牛ノ沢川左岸に設置した標柱)から真方位272度30分5,400メートルの点  
 ウ シ(上北郡横浜町字横浜、三保川右岸漁港防波堤基部)から真方位266度5,000メートルの点  
 エ ソ(基点第59号(上北郡横浜町とむつ市との境の境川尻に設置した標柱)から真方位277度30分5,700メートルの点)とウとを結ぶ直線上ソから160メートルの点  
 オ セ(基点第59号から真方位277度30分3,700メートルの点)とカとを結ぶ直線上セから160メートルの点  
 カ ス(上北郡横浜町字鶏沢、鶏沢川左岸に設置した標柱)から真方位266度3,800メートルの点  
 キ スから真方位266度2,300メートルの点  
 ク シから真方位266度1,840メートルの点  
 ケ 基点西区第127号から真方位272度30分2,250メートルの点  
 コ サから真方位272度30分2,400メートルの点

オ セ(基点第59号から真方位277度30分3,700メートルの点)とカとを結ぶ直線上セから160メートルの点  
 カ ス(上北郡横浜町字鶏沢、鶏沢川左岸に設置した標柱)から真方位266度3,800メートルの点  
 キ スから真方位266度2,300メートルの点  
 ク シから真方位266度1,840メートルの点  
 ケ 基点西区第127号から真方位272度30分2,250メートルの点  
 コ サから真方位272度30分2,400メートルの点



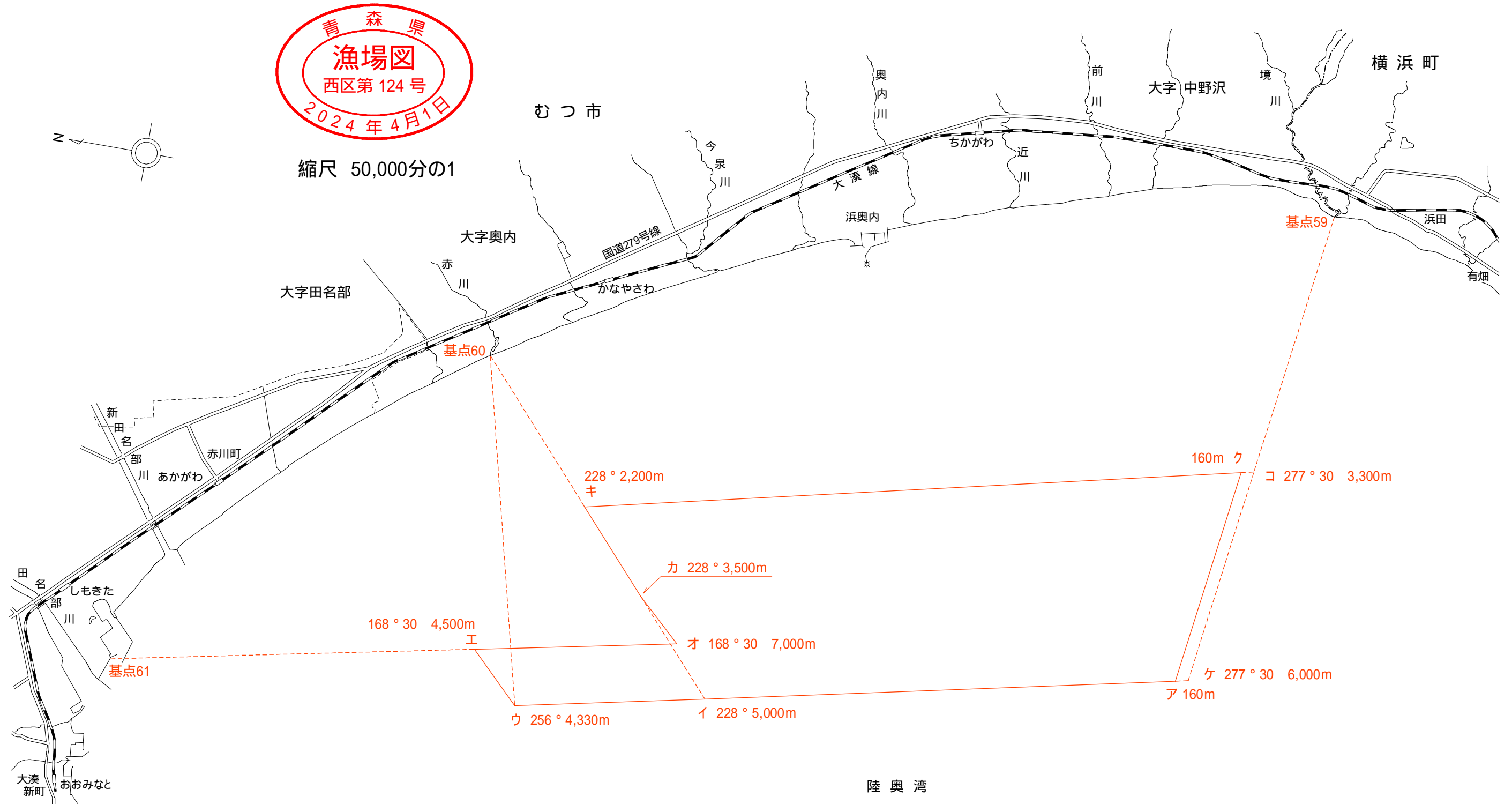
陸奥湾

縮尺 50,000分の1



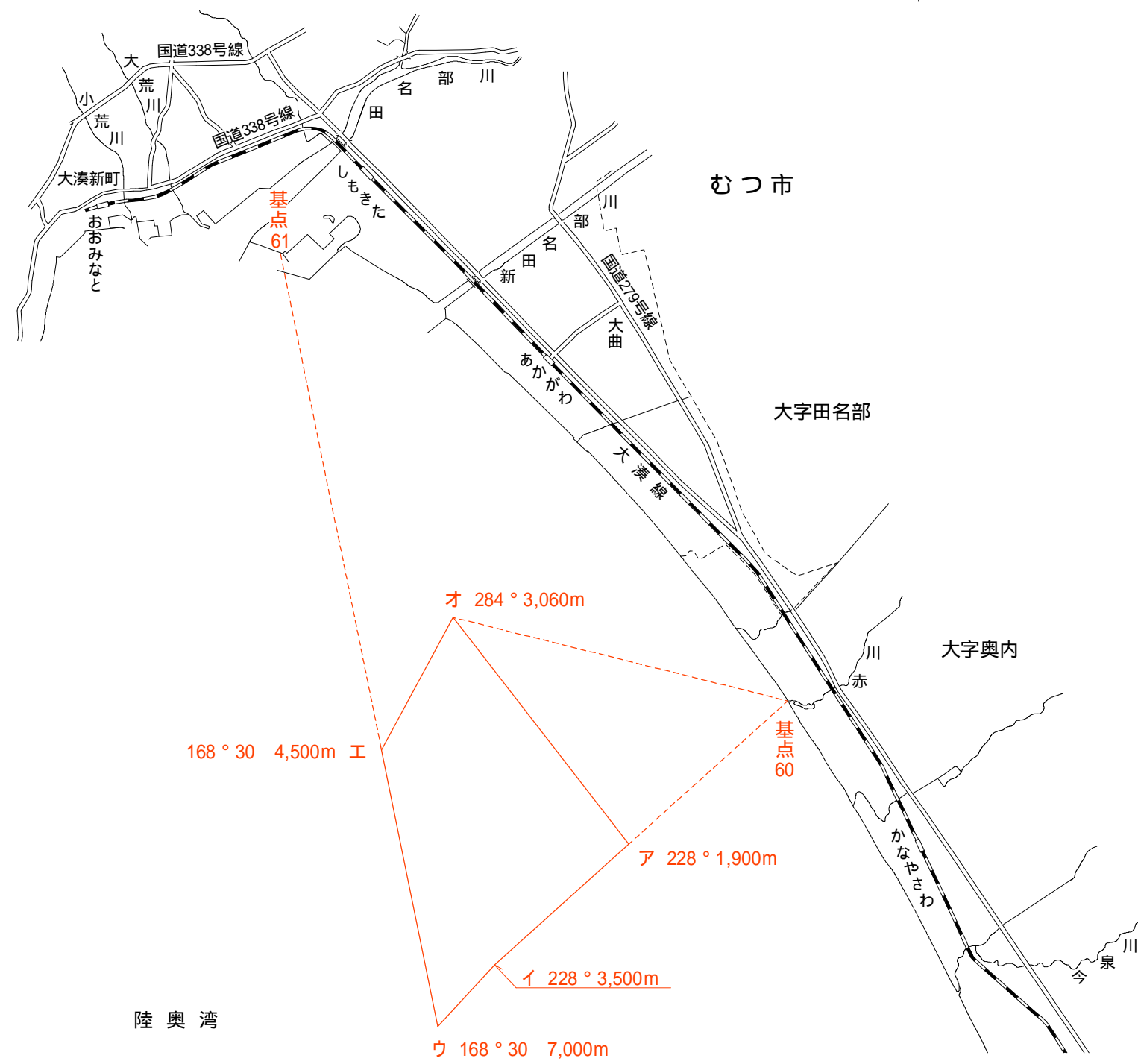
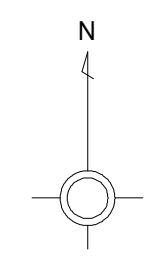
漁場の位置 むつ市大字中野沢、大字奥内及び大字田名部地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア ケ(基点第59号(上北郡横浜町とむつ市との境の境川尻に設置した標柱)から真方位277度30分6,000メートルの点)とイとを結ぶ直線上ケから160メートルの点  
 イ 基点第60号(むつ市大字奥内と大字田名部との境の赤川尻に設置した標柱)から真方位228度5,000メートルの点  
 ウ 基点第60号から真方位256度4,330メートルの点

エ 基点第61号(下北ふ頭南端)から真方位168度30分4,500メートルの点  
 オ 基点第61号から真方位168度30分7,000メートルの点  
 カ 基点第60号から真方位228度3,500メートルの点  
 キ 基点第60号から真方位228度2,200メートルの点  
 ク コ(基点第59号から真方位277度30分3,300メートルの点)とキとを結ぶ直線上コから160メートルの点



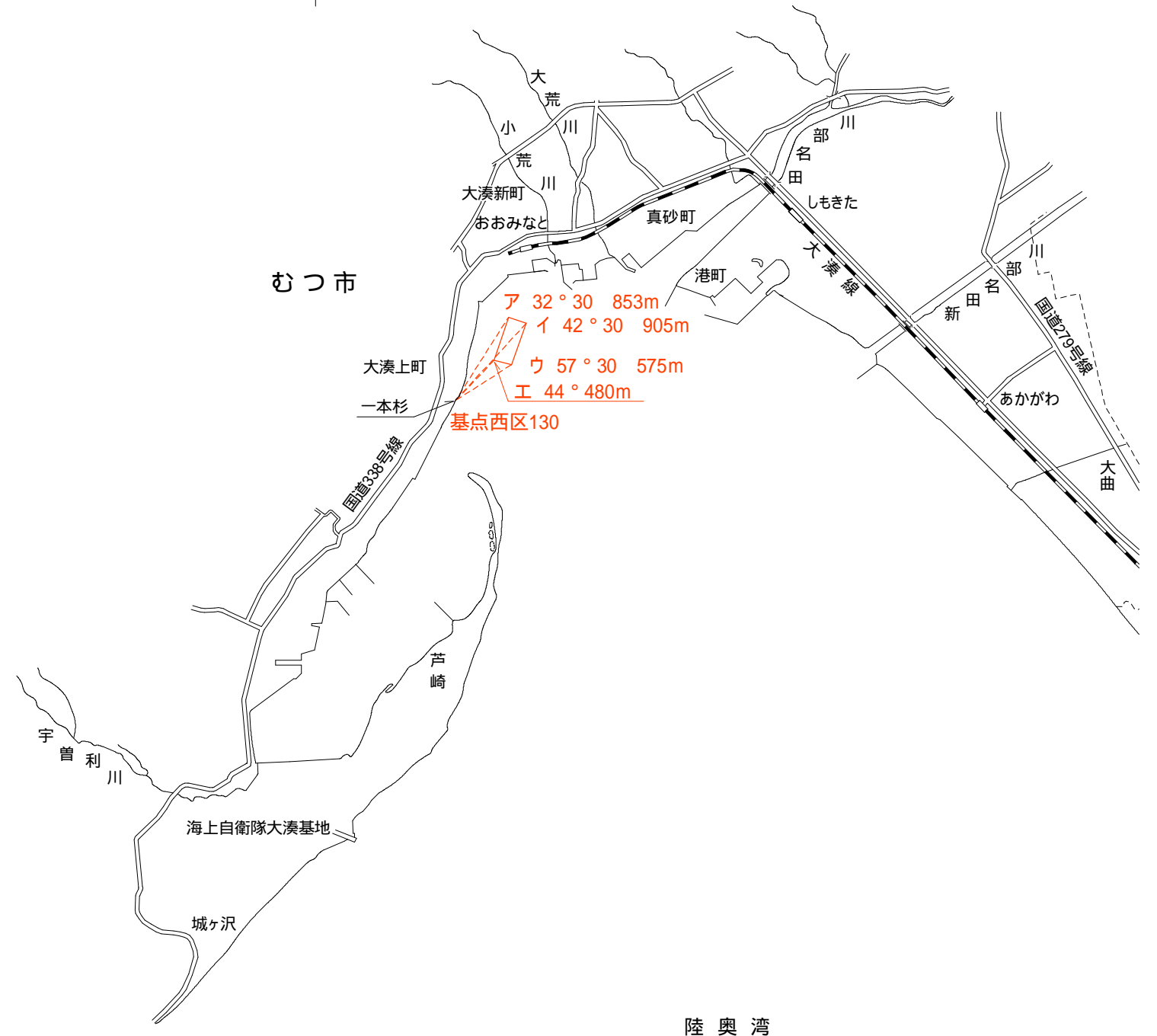
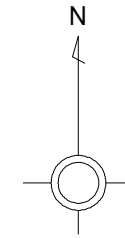


- 漁場の位置 むつ市大字田名部地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ、オ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域
- ア 基点第60号(むつ市大字奥内と大字田名部との境の赤川尻に設置した標柱)から真方位228度1,900メートルの点
  - イ 基点第60号から真方位228度3,500メートルの点
  - ウ 基点第61号(下北ふ頭南端)から真方位168度30分7,000メートルの点
  - エ 基点第61号から真方位168度30分4,500メートルの点
  - オ 基点第60号から真方位284度3,060メートルの点



縮尺 50,000分の1

漁場の位置 むつ市大湊上町地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点西区第130号（むつ市大湊上町、一本杉基部に設置した標柱）から  
 真方位32度30分853メートルの点  
 イ 基点西区第130号から真方位42度30分905メートルの点  
 ウ 基点西区第130号から真方位57度30分575メートルの点  
 エ 基点西区第130号から真方位44度480メートルの点

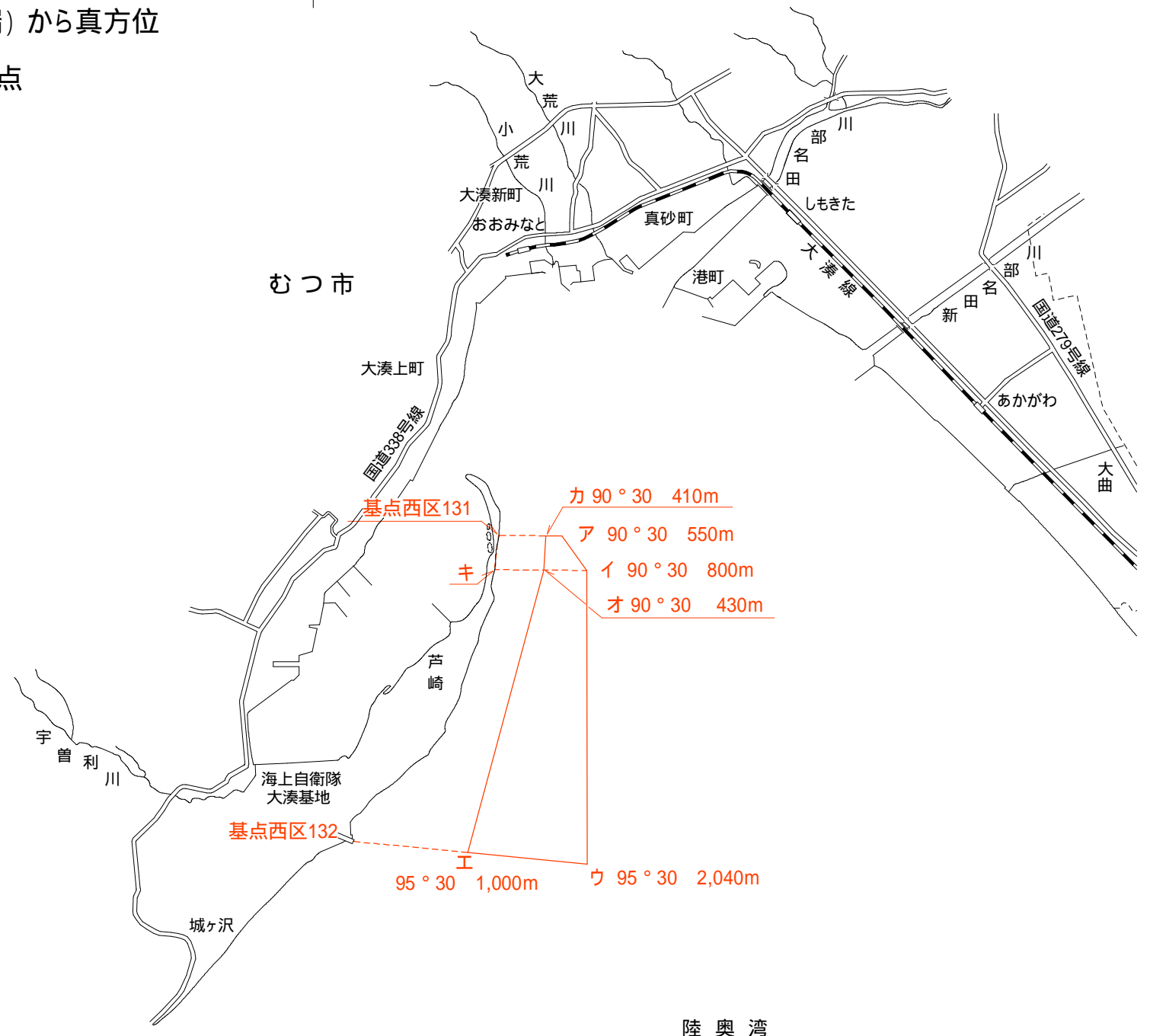
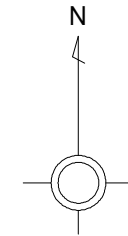


縮尺 50,000分の1

陸奥湾

漁場の位置 むつ市芦崎地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ、オ、カ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

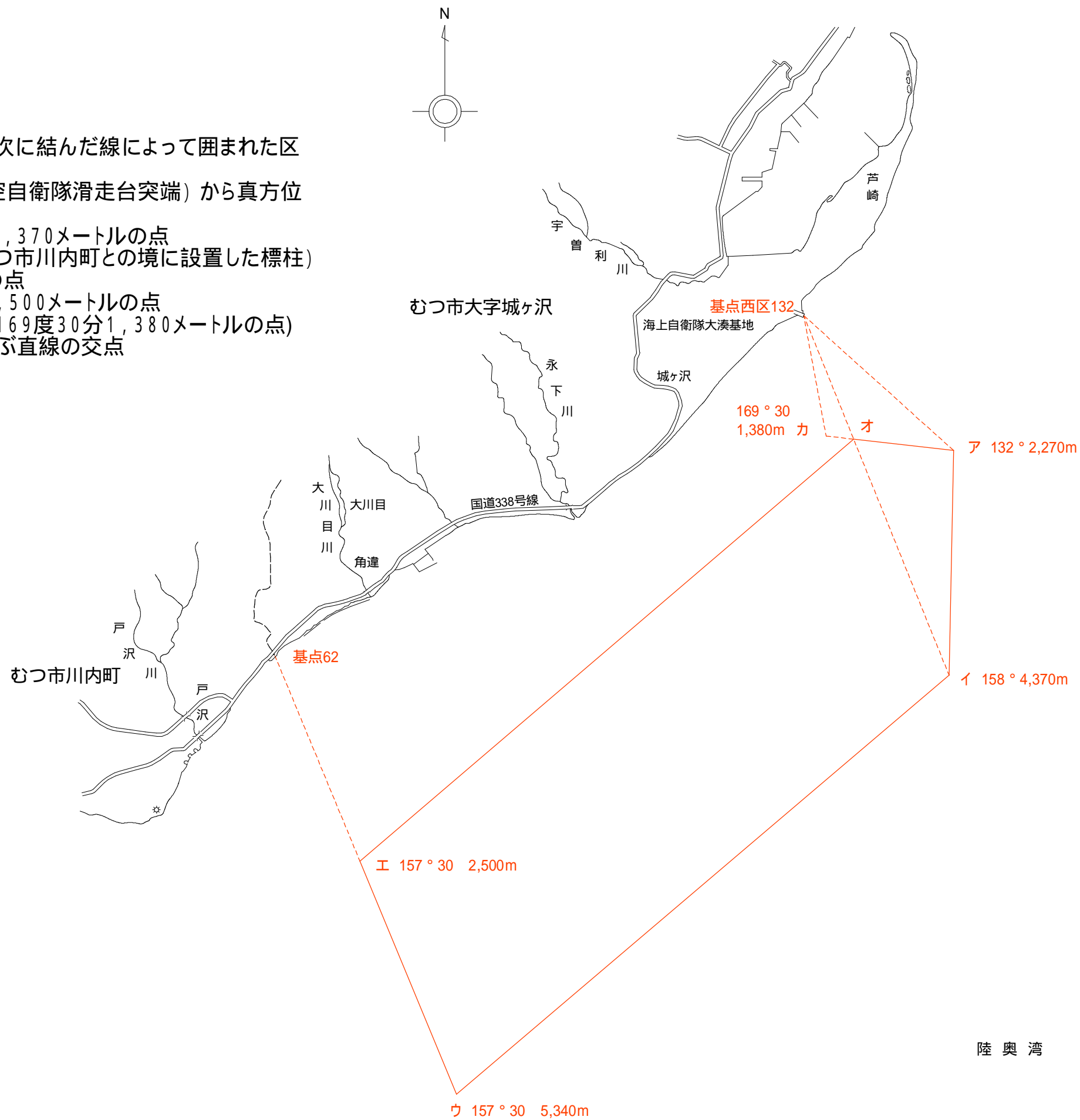
- ア 基点西区第131号 (むつ市芦崎、標高1.2メートルの旧三角点から真方位90度30分の直線と最大高潮時海岸線との交点から250メートル南側海浜に設置した標柱) から真方位90度30分550メートルの点
- イ キ (基点西区第131号から300メートル南側の海浜に設置した標柱) から真方位90度30分800メートルの点
- ウ 基点西区第132号 (むつ市芦崎、航空自衛隊滑走台突端) から真方位95度30分2,040メートルの点
- エ 基点西区第132号から真方位95度30分1,000メートルの点
- オ キから真方位90度30分430メートルの点
- カ 基点西区第131号から真方位90度30分410メートルの点



縮尺 50,000分の1

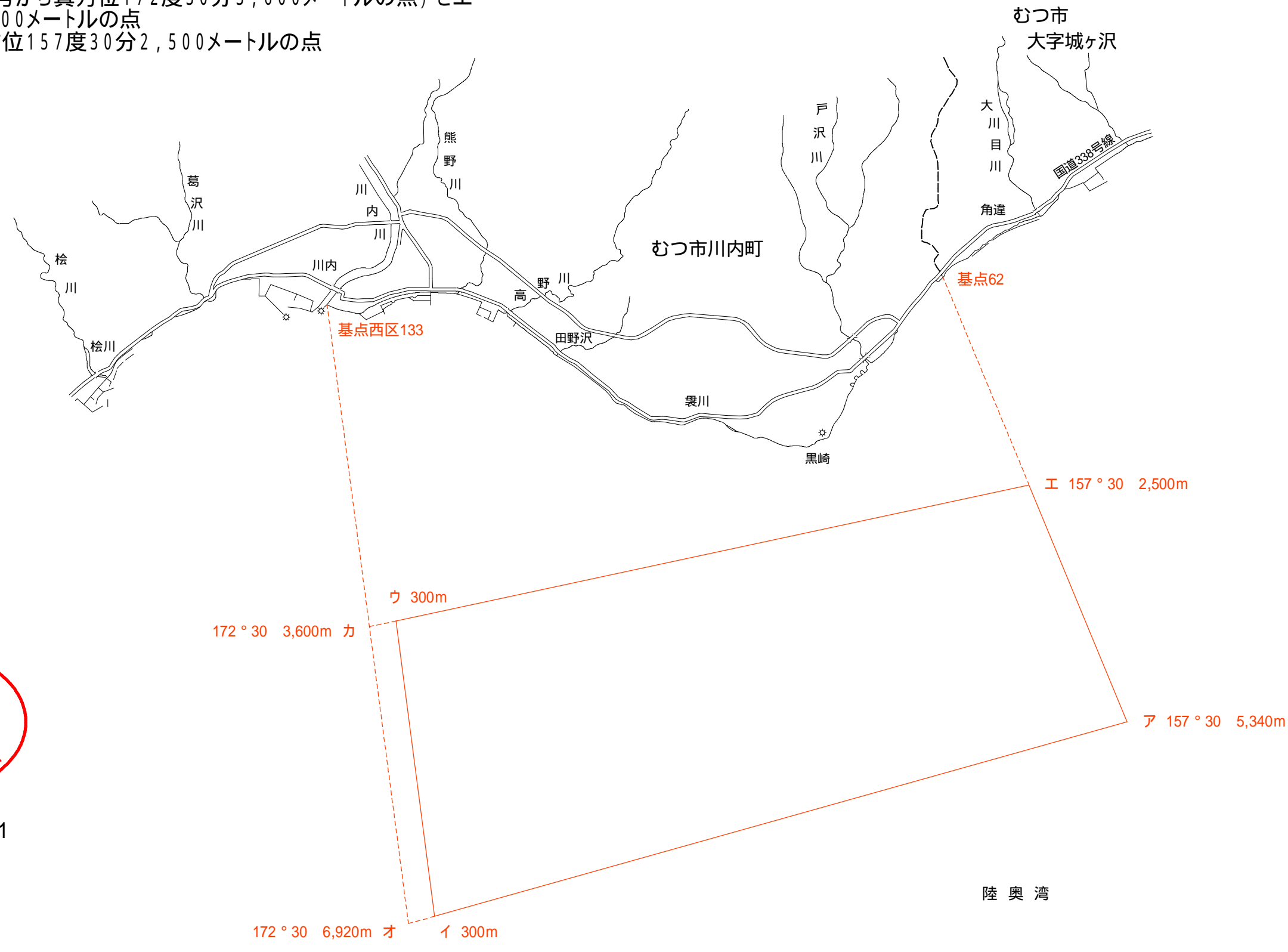
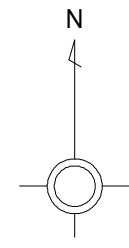
漁場の位置 むつ市大字城ヶ沢地先  
漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ、オ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区

- 域
- ア 基点西区第132号(むつ市芦崎、航空自衛隊滑走台突端)から真方位132度2,270メートルの点
  - イ 基点西区第132号から真方位158度4,370メートルの点
  - ウ 基点第62号(むつ市大字城ヶ沢とむつ市川内町との境に設置した標柱)から真方位157度30分5,340メートルの点
  - エ 基点第62号から真方位157度30分2,500メートルの点
  - オ アとカ(基点西区第132号から真方位169度30分1,380メートルの点)を結ぶ直線と基点西区第132号とイを結ぶ直線の交点



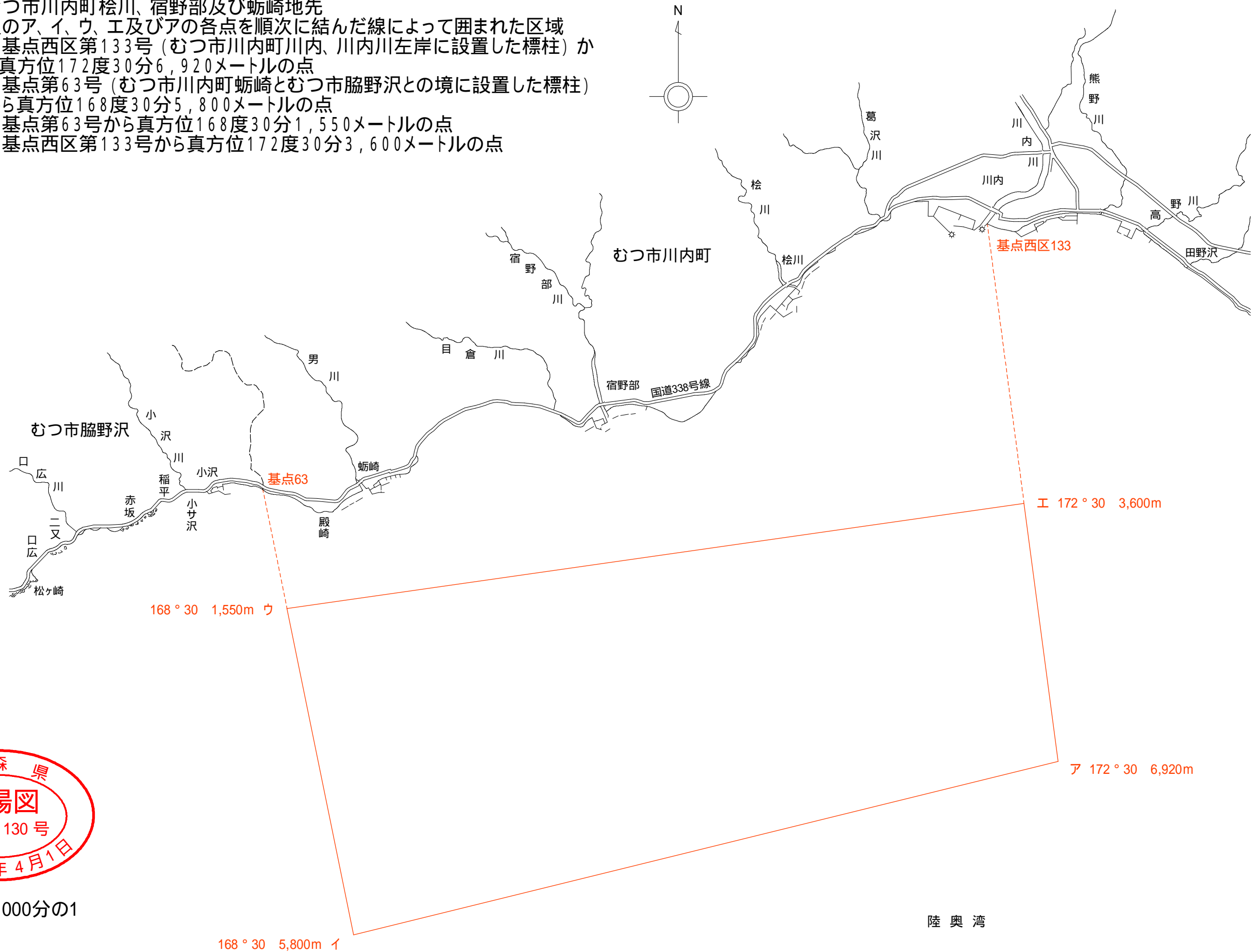
縮尺 50,000分の1

漁場の位置 むつ市川内町川内地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点第62号（むつ市大字城ヶ沢とむつ市川内町との境に設置した標柱）から真方位157度30分5,340メートルの点  
 イ オ（基点西区第133号（むつ市川内町川内地先、川内川左岸に設置した標柱）から真方位172度30分6,920メートルの点）とアとを結ぶ直線上オから300メートルの点  
 ウ カ（基点西区第133号から真方位172度30分3,600メートルの点）とエとを結ぶ直線上カから300メートルの点  
 エ 基点第62号から真方位157度30分2,500メートルの点



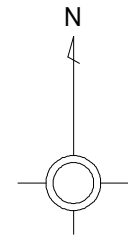
縮尺 50,000分の1

漁場の位置 むつ市川内町松川、宿野部及び蛎崎地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点西区第133号(むつ市川内町川内、川内川左岸に設置した標柱) から真方位172度30分6,920メートルの点  
 イ 基点第63号(むつ市川内町蛎崎とむつ市脇野沢との境に設置した標柱) から真方位168度30分5,800メートルの点  
 ウ 基点第63号から真方位168度30分1,550メートルの点  
 エ 基点西区第133号から真方位172度30分3,600メートルの点

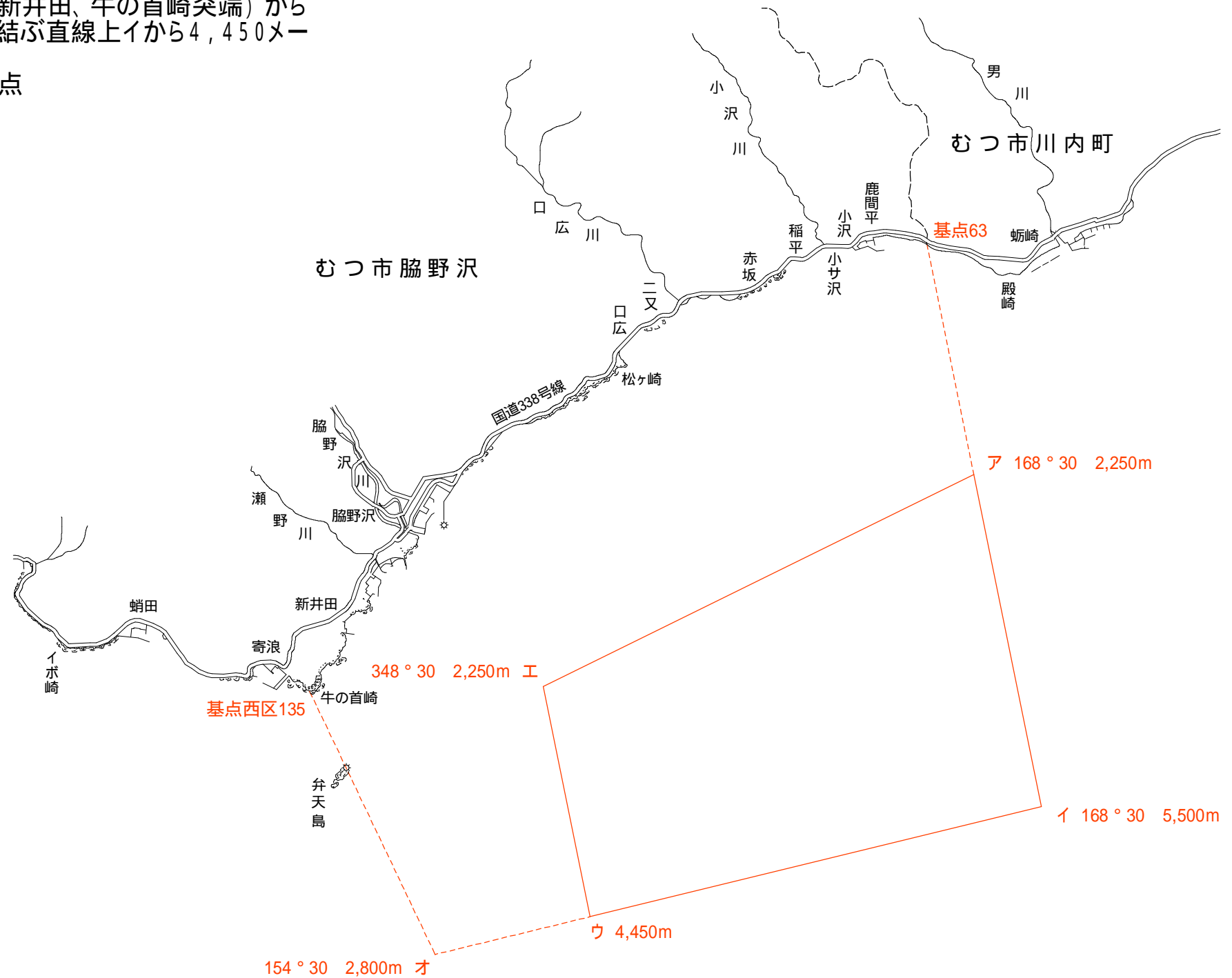


縮尺 50,000分の1

陸奥湾



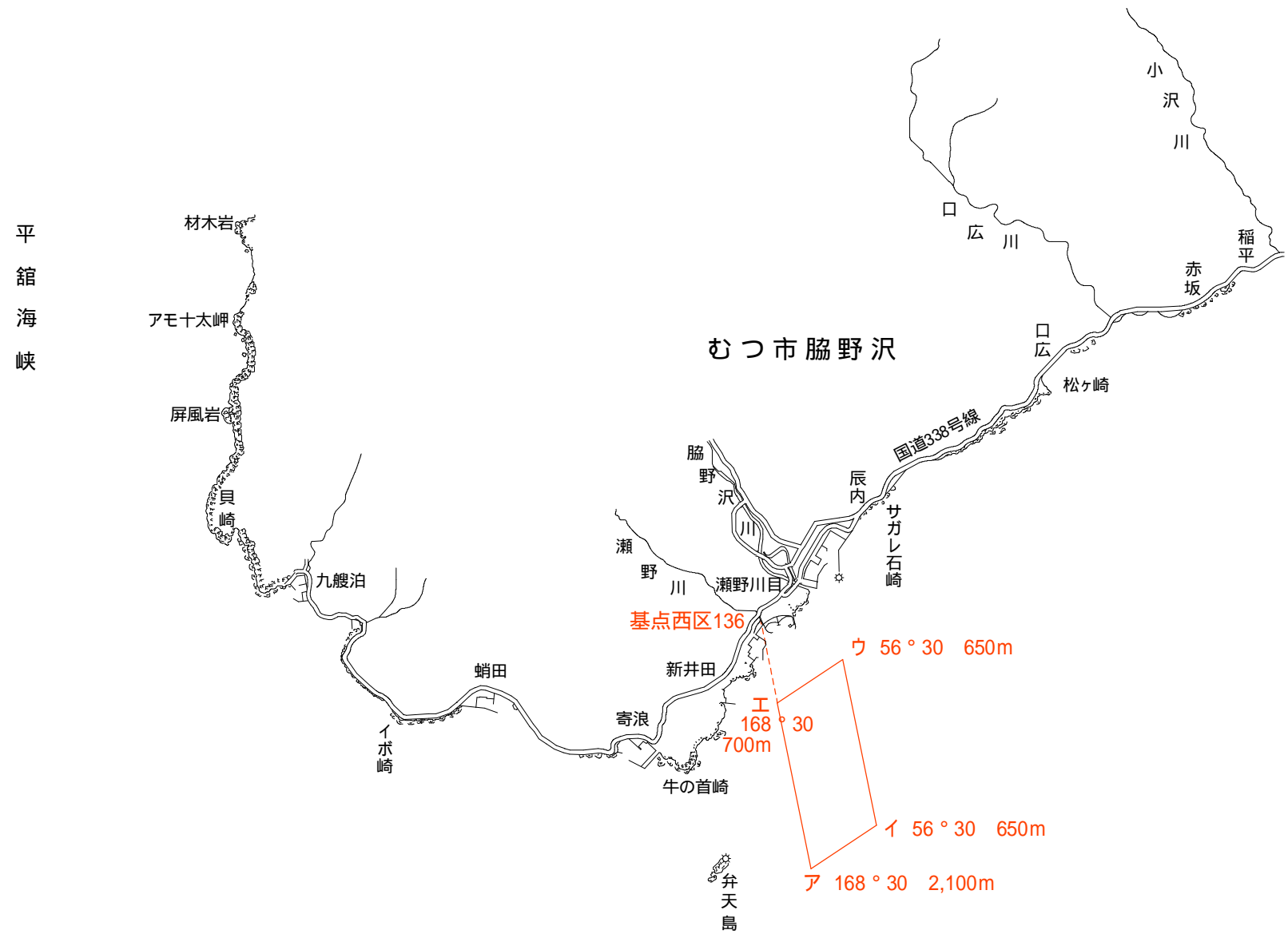
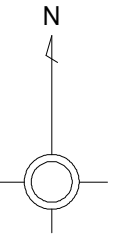
- 漁場の位置 むつ市脇野沢赤坂、稲平、口広、小サ沢、鹿間平及び二又地先  
漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域
- ア 基点第63号(むつ市川内町蛸崎とむつ市脇野沢との境に設置した標柱)から真方位168度30分2,250メートルの点
  - イ 基点第63号から真方位168度30分5,500メートルの点
  - ウ イとオ(基点西区第135号(むつ市脇野沢新井田、牛の首崎突端)から真方位154度30分2,800メートルの点)とを結ぶ直線上イから4,450メートルの点
  - エ ウから真方位348度30分2,250メートルの点



縮尺 50,000分の1

陸奥湾

漁場の位置 むつ市脇野沢新井田地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点西区第136号(むつ市脇野沢瀬野川目、瀬野川右岸に設置した標柱)から真方位168度30分2,100メートルの点  
 イ アから真方位56度30分650メートルの点  
 ウ エから真方位56度30分650メートルの点  
 エ 基点西区第136号から真方位168度30分700メートルの点

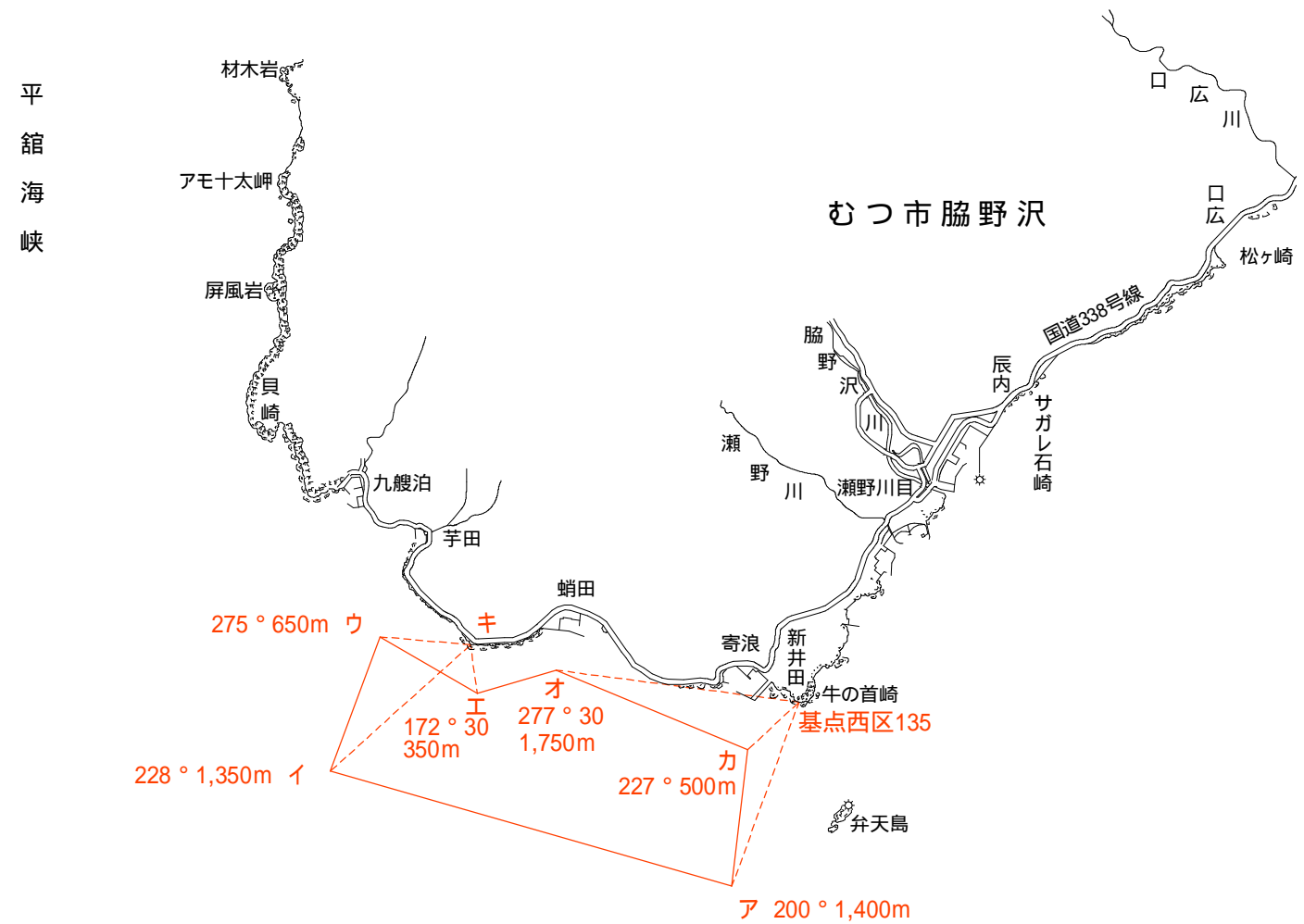
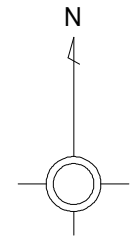


縮尺 50,000分の1

陸奥湾



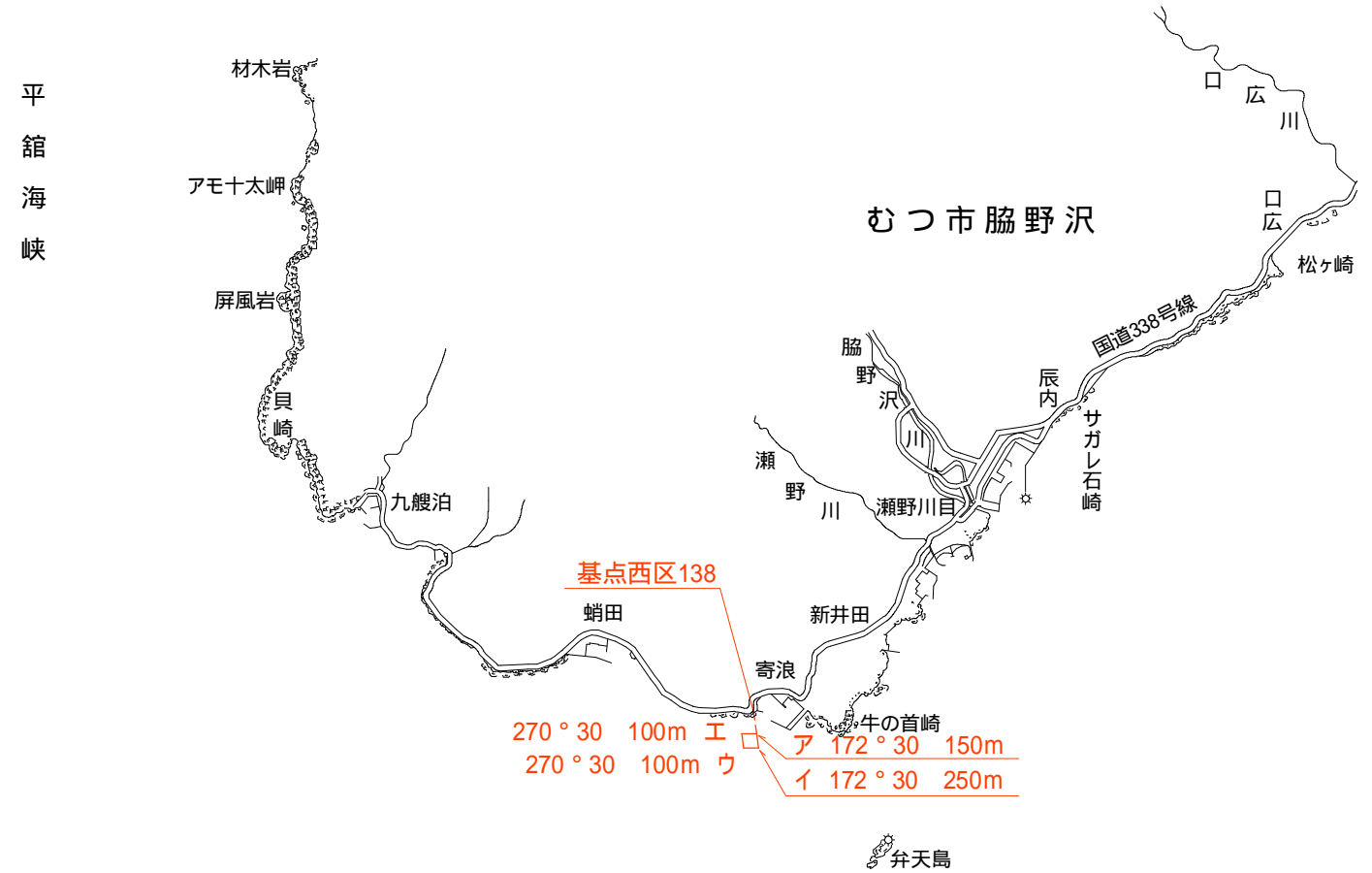
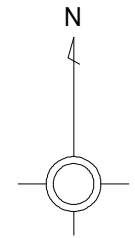
漁場の位置 むつ市脇野沢蛸田地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ、オ、カ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点西区第135号(むつ市脇野沢新井田、牛の首崎突端)から真方位200度1,400メートルの点  
 イ キ(むつ市脇野沢九艘泊、芋田に設置した標柱)から真方位228度1,350メートルの点  
 ウ キから真方位275度650メートルの点  
 エ キから真方位172度30分350メートルの点  
 オ 基点西区第135号から真方位277度30分1,750メートルの点  
 カ 基点西区第135号から真方位227度500メートルの点



縮尺 50,000分の1

陸奥湾

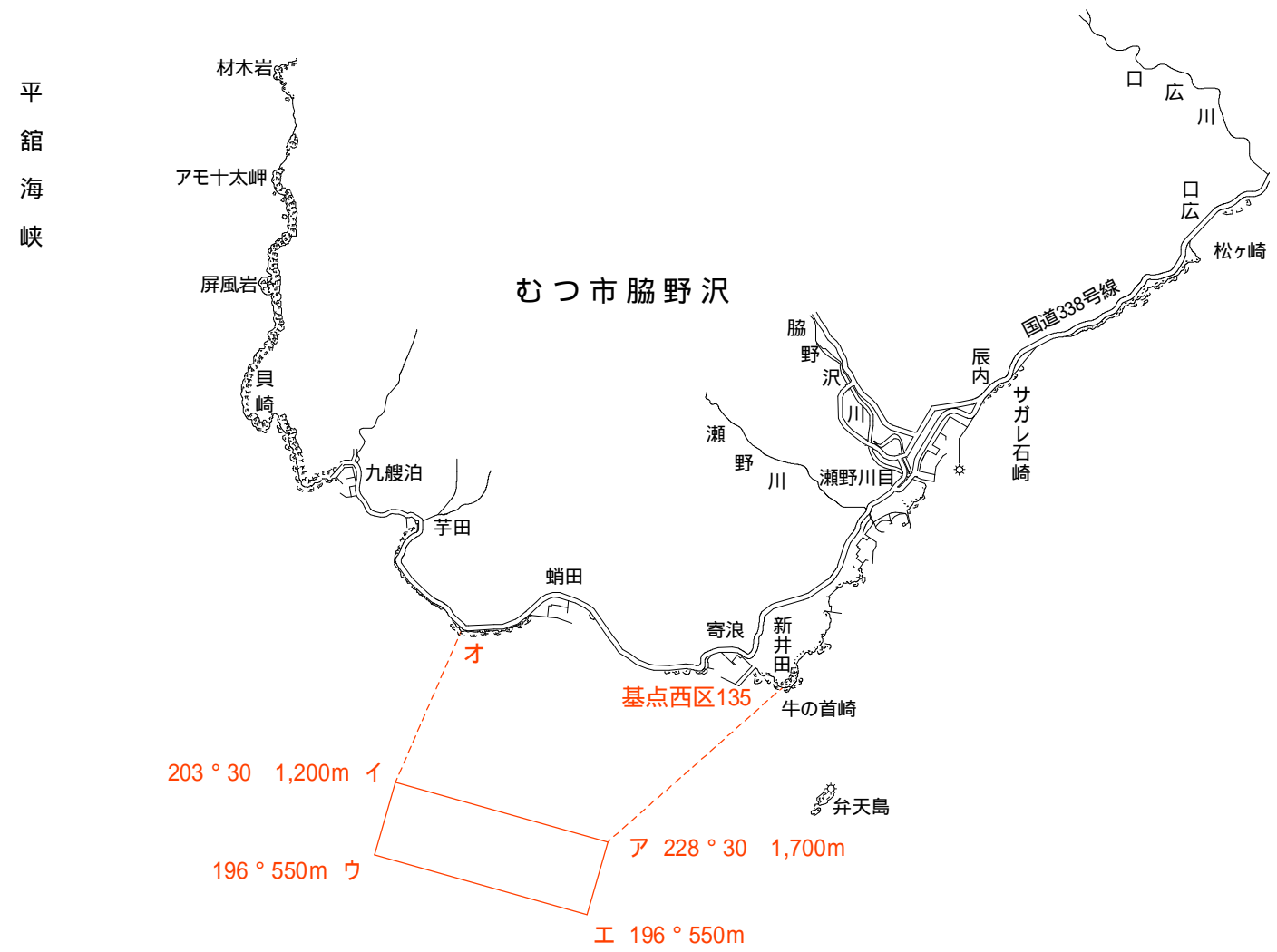
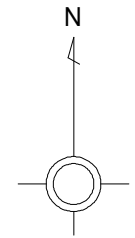
漁場の位置 むつ市脇野沢寄浪地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点西区第138号(むつ市脇野沢寄浪、寄浪崎に設置した標柱)から  
 真方位172度30分150メートルの点  
 イ 基点西区第138号から真方位172度30分250メートルの点  
 ウ イから真方位270度30分100メートルの点  
 エ アから真方位270度30分100メートルの点



縮尺 50,000分の1

陸奥湾

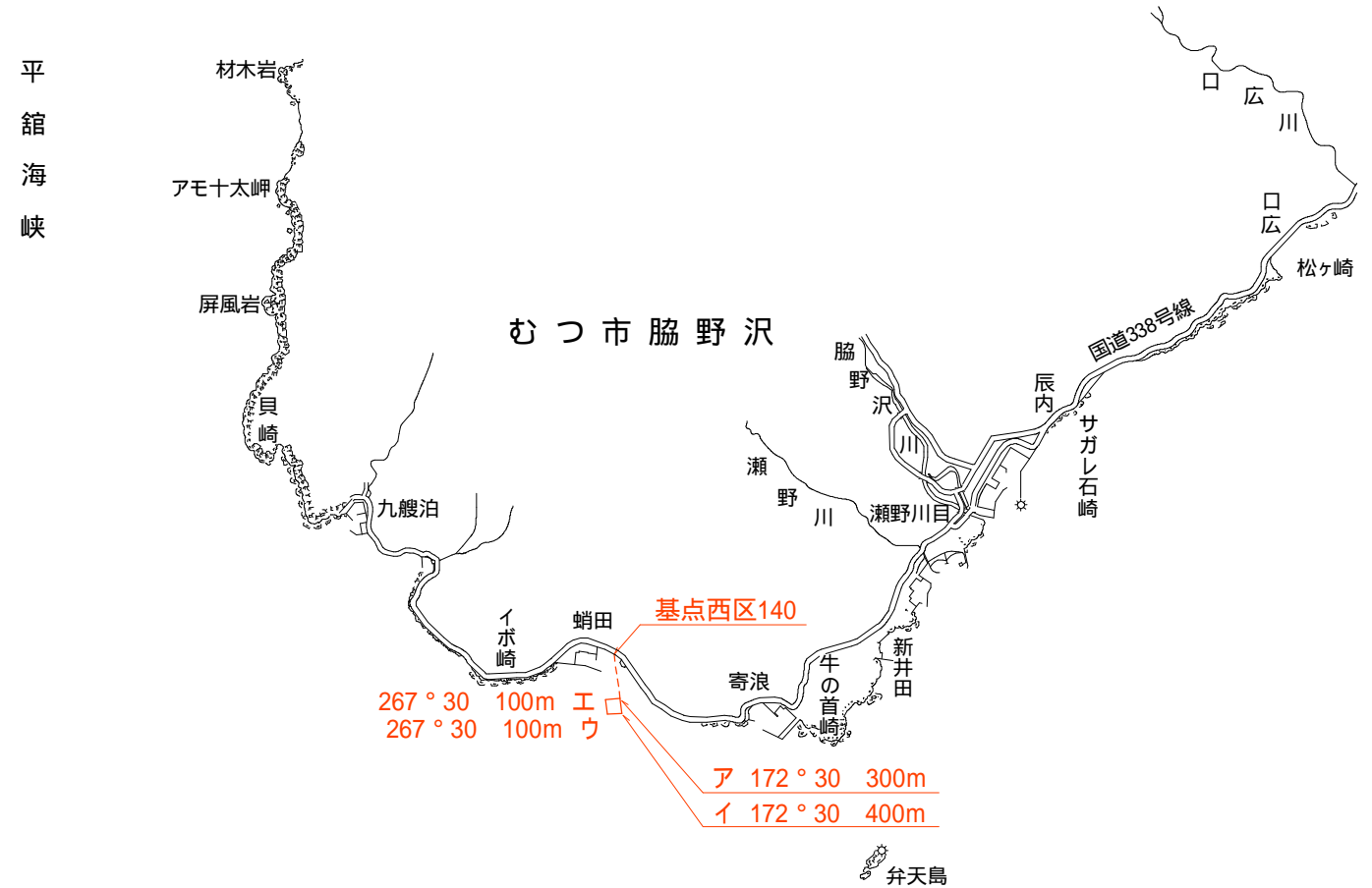
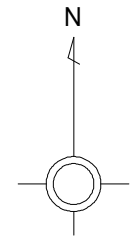
漁場の位置 むつ市脇野沢蛸田地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点西区第135号(むつ市脇野沢新井田、牛の首崎突端)から真方位228度30分1,700メートルの点  
 イ オ(むつ市脇野沢九艘泊、芋田に設置した標柱)から真方位203度30分1,200メートルの点  
 ウ イから真方位196度550メートルの点  
 エ アから真方位196度550メートルの点



縮尺 50,000分の1

陸奥湾

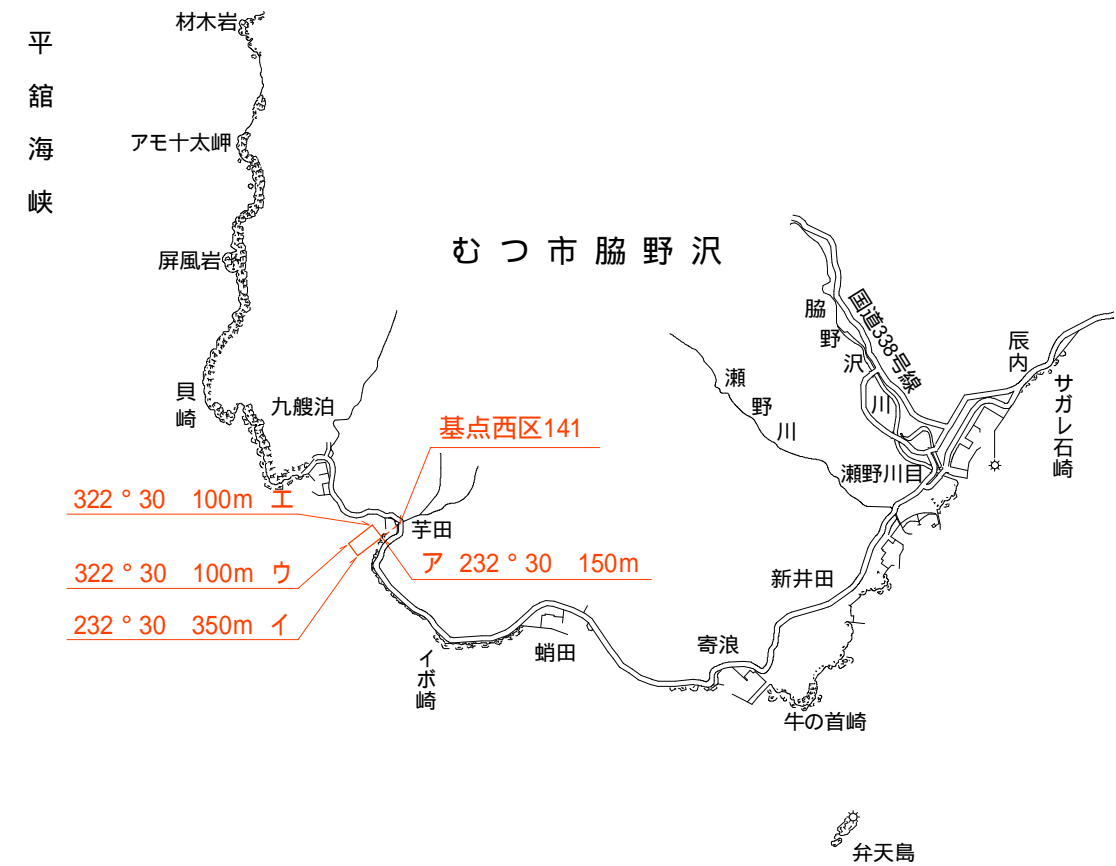
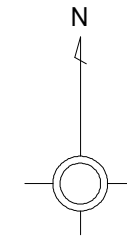
漁場の位置 むつ市脇野沢蛸田地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点西区第140号(むつ市脇野沢蛸田、蛸田川左岸に設置した標柱)から真方位172度30分300メートルの点  
 イ 基点西区第140号から真方位172度30分400メートルの点  
 ウ イから真方位267度30分100メートルの点  
 エ アから真方位267度30分100メートルの点



縮尺 50,000分の1

陸奥湾

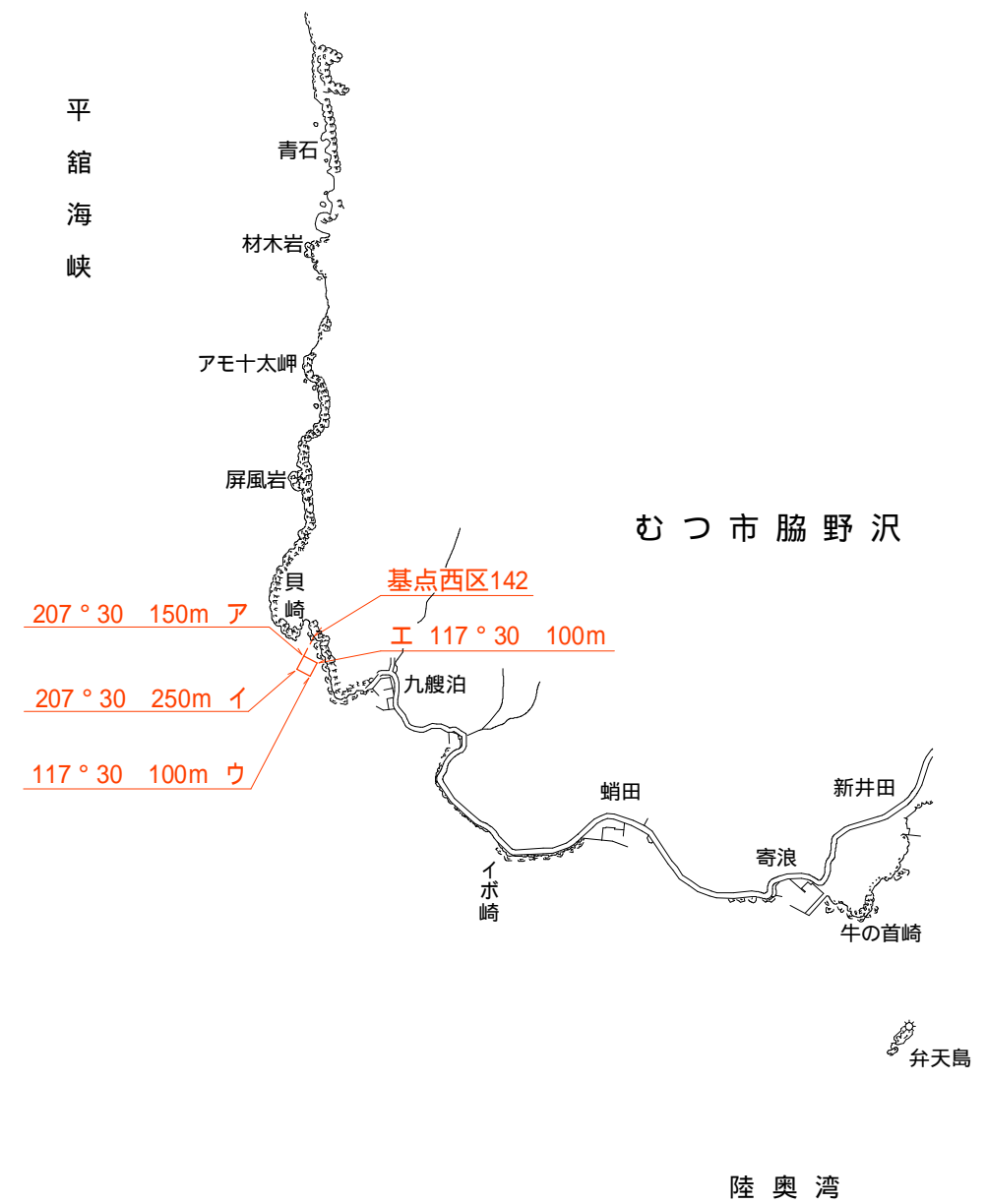
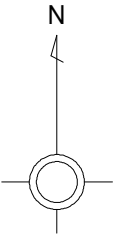
漁場の位置 むつ市脇野沢九艘泊地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点西区第141号(むつ市脇野沢九艘泊、芋田川左岸に設置した標柱)  
 から真方位232度30分150メートルの点  
 イ 基点西区第141号から真方位232度30分350メートルの点  
 ウ イから真方位322度30分100メートルの点  
 エ アから真方位322度30分100メートルの点



縮尺 50,000分の1

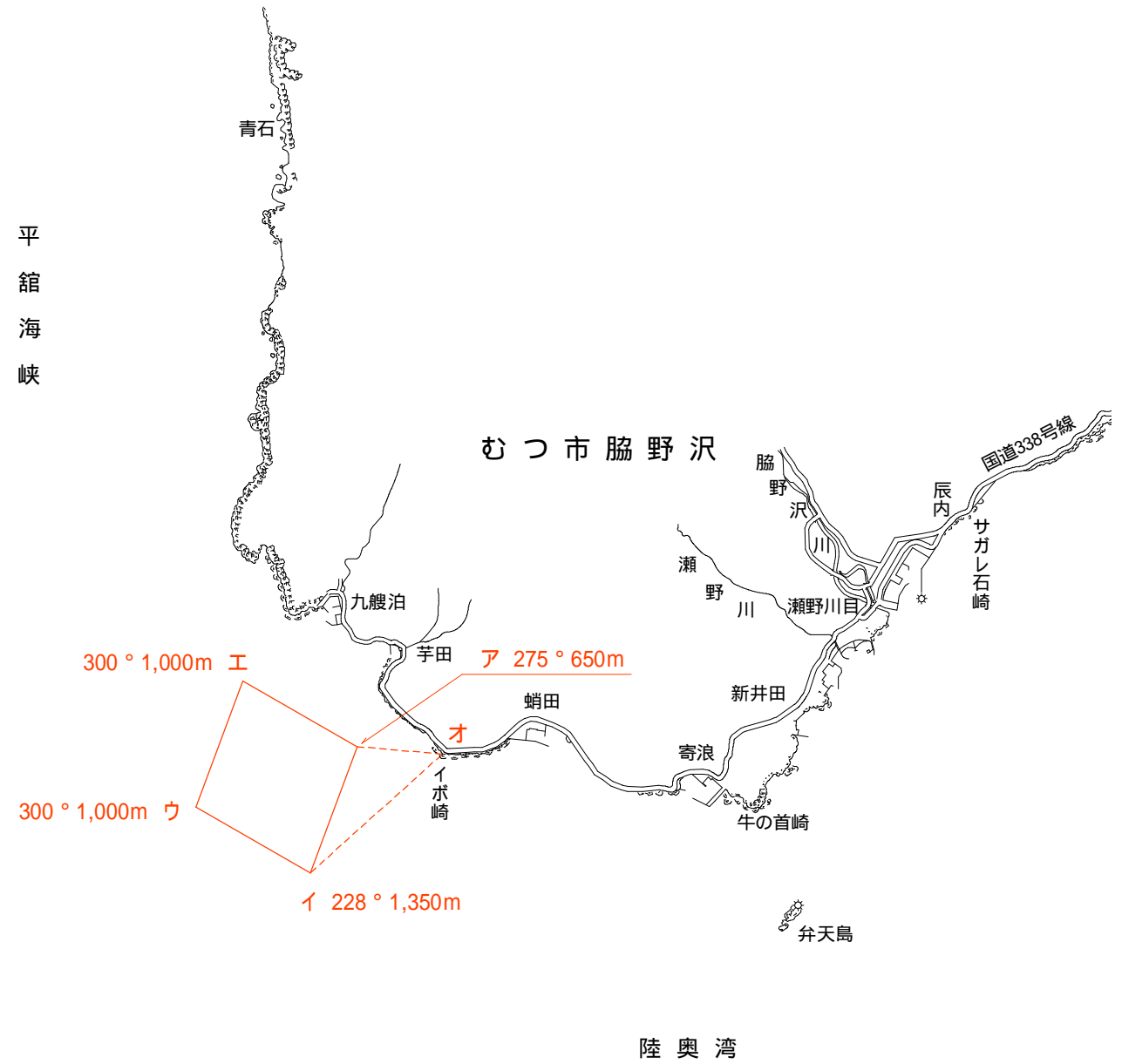
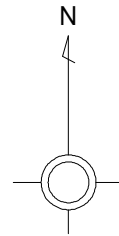
陸奥湾

漁場の位置 むつ市脇野沢貝崎地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア 基点西区第142号(むつ市脇野沢貝崎、貝崎川左岸に設置した標柱)から真方位207度30分150メートルの点  
 イ 基点西区第142号から真方位207度30分250メートルの点  
 ウ イから真方位117度30分100メートルの点  
 エ アから真方位117度30分100メートルの点



縮尺 50,000分の1

漁場の位置 むつ市脇野沢九艘泊地先  
 漁場の区域 次のア、イ、ウ、エ及びアの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域  
 ア オ(むつ市脇野沢九艘泊、芋田に設置した標柱)から真方位275度  
 650メートルの点  
 イ オから真方位228度1,350メートルの点  
 ウ イから真方位300度1,000メートルの点  
 エ アから真方位300度1,000メートルの点



縮尺 50,000分の1